

令和3年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和3年3月10日

豊 能 町 議 会

令和3年豊能町議会3月定例会議
予算特別委員会

年月日 令和3年3月10日(水)
場所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
井川 佳子 中川 敦司 寺脇 直子
秋元美智子 高尾 靖子 西岡 義克
委員外出席 永谷 幸弘(議長) 菅野英美子(副議長)
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	まちづくり調整監	松本真由美
保 健 福 祉 部 長	上浦 登	住 民 部 長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	高木 仁	こども未来部長	八木 一史
吉 川 支 所 長	南 小百合	まちづくり創造課長	中谷 匠
秘 書 人 事 課 長	池田 拓也	総 務 課 長	浜本 正義
行 財 政 課 長	仙波英太郎	保 険 課 長	桑原 康男
福 祉 課 長	仲村 晴好	健 康 増 進 課 長	小森 進
税 務 課 長	千歳あや乃	住 民 人 権 課 長	浅海 毅
環 境 課 長	星原 健男	建 設 課 長	坂田 朗夫
都 市 計 画 課 長	山谷 賢一	農 林 商 工 課 長	泊 進
会 計 管 理 者	上西めぐみ	教 育 総 務 課 長	入江 太志
義 務 教 育 課 長	吉澤 亘	こども育成課長	竹内 弘明
生 涯 学 習 課 長	中谷 康彦		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 東浦 進 書 記 清水 義和

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和3年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第18号議案 令和3年度豊能町一般会計予算の件
2. 第19号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第20号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第21号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第22号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第23号議案 令和3年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開会 午前9時30分

○委員長（井川佳子君）

皆さん、おはようございます。

本定例会議、予算特別委員長に就任いたしました井川でございます。副委員長には中川委員が就任されております。よろしくお願いいたします。

だんだん暖かくなり、春めいてきている今日この頃でございますが、春も本番になる4月頃に、お茶室に掲げられるお軸の言葉にこのようなものがございます。柳は緑、花は紅。文字どおり、柳は緑に芽吹き、花は紅に咲いているという春の情景を詠んだ歌でございますが、もう少し掘り下げてみますと、柳は緑で美しい、花は紅で美しい、それぞれよいところがあって、お互い引き立てあっている。人も人を羨むだけではなく、自分のよいところに目を向け、その置かれた場所で精いっぱい咲き誇りたいものだ、私なりに解釈しております。

さて、ここにおかれましては、理事者におかれましては、非常に厳しい財政状況の下、予算案を上げられてきておると思っております。予算案は理事者の皆様が、精いっぱい描かれた来年度の設計図です。我々委員もそのことを心にし、十分に審査をし、住民の皆様に納得のいただける予算案に練り上げていきたいと思っております。

さておきましては、限られた審査日程でございますので、委員各位におかれましては、スムーズな進行に御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、委員間の距離を取るため、通常の席から変更し

ております。皆様にはマスクの着用をいただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて音声傍聴の形を取らせていただいておりますので、御了承願います。

委員会の開会に当たり、町長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。御挨拶をさせていただきます。

本当に春めいてまいりました。今日は暖かくなるということでございますけれども、本当は太陽に当たりたいところでございますけれども、今日はしっかりとよろしくお願いいたします。

令和3年度特別予算案は本当に厳しい財政状況の中、引き続き経費を削減をさせていただきます。

また、将来にわたる持続可能なまちづくりを進めるために、限られた財源をいわゆる効果的または実効性のあるものに、重点的に配分をさせていただきましたので、今日の内容につきまして、御質問そして丁寧な御説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○委員長（井川佳子君）

では、委員長から皆様にお願ひがあります。

1、発言の際は、最初に挙手をしてください。

2、委員長が指名をしてから質疑・答弁をしてください。また、理事者の皆様は最初に所属と氏名を言ってから、説明・答弁願ひます。

会議の進め方といたしましては、第18号議案から順次進めさせていただきます。

まず、歳出からページを区切って審査していただきます。事前に当初予算説明資料が配付されておりますので、新規事業や町政運営方針で述べられている事業や、特に説明が必要と思われるところのみ、順次挙手していただき説明していただければ結構です。何もなければ質疑から行います。

また、委員の方は、教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑は避けてください。理事者の方の答弁も、簡潔明瞭をお願いいたします。

4、委員長の要望としては、第18号議案から第23号議案までの案件をスムーズに審査を進めたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

5、まず第18号議案から審査し、暫時休憩をしながら、担当部課の入替えをします。関係する所属以外の方は自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、何か御質問はございませんか。

ないようですので、スムーズな議事進行に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出から始めます。

まず、議会費から総務費の自治振興費まで行いますので、関係所属以外の職員は退席して、待機してください。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程はお手元に配付のとおりです。

「第18号議案 令和3年度豊能町一般会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

56ページ、款1・議会費から69ページ、款2・総務費、項1・総務管理費、目11・自治振興費までの説明を願います。

まず初めに、各会計の人件費全般の説明

が池田秘書人事課長よりしていただきまして、その後、順に説明願います。

では、よろしくお願いいたします。

どうぞ、順次発言ください。

○秘書人事課長（池田拓也君）

おはようございます。秘書人事課、池田です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、第18号議案 令和3年度豊能町一般会計予算の件について、御説明いたします。

初めに、予算書の各事業の前に、人件費のほうについて説明させていただきます。

予算書の147ページ以降に給与費明細をつけておりますので、併せて御覧ください。

まず、人件費のうち特別職は約1億4,700万円、会計年度任用職員を含む一般職は約1億8,500万円、合わせまして約2億1,200万円となっており、前年度当初と比べまして、約6,200万円の減となっております。

増加と減少で、主な要因を申し上げます。

減少の主な要因といたしましては、昨年11月議会で御可決いただきました期末手当の引下げによりまして、常勤の期末手当が約360万円の減、あと退職手当が、定年退職者の数が10名から5名ということで減りましたので、そのことによりまして約1億1,000万円の減となっております。

次に、増加の要因でございますが、時間外勤務手当がございますが、今年度、令和2年度は選挙がございましたが、令和3年度につきましては、衆議院議員選挙並びに町議会議員選挙があることによりまして、約620万円の増となっております。

また、令和2年度の4月から新たに会計年度任用職員の制度が始まっております関係で、会計年度任用職員の報酬が約1,000万円、期末手当が約3,000万円、社会

保険料が約410万円の増ということになっております。

次に、会計年度任用職員を除く一般職の
人件費について、御説明させていただきます。
前年度との比較のために、退職手当を
除いた人件費で説明させていただきます。

退職手当を除きました人件費は、約13
億1,500万円で、前年度13億1,100
万円に比べまして、約400万円の増とな
っております。

この増の主な要因でございますが、先ほ
ど申し上げております選挙手当の増が要因
となっておりますのでございます。

なお、退職手当と会計年度任用職員の人
件費を除き、特別会計を含めた町全体の一
般職の人件費につきましては、約14億2,
200万円で、前年比、前年度と比べます
と、約300万円の減となっております。

減少の主な要因といたしましては、退職
の職員と新規採用職員との給与の差による
減ということでございます。

人件費の概要につきましては、以上でご
ざいます。

○委員長（井川佳子君）

どうぞ、順次説明願います。

○議会事務局長（東浦 進君）

すみません、議会費です。

通常、項目は変わりませんが、今回議会
運営事業で、掃除機を買わせていただくこ
とになりまして、予算をつけていただい
ております。それと議会共済事業費ですが、

○委員長（井川佳子君）

すみません、何ページですか。

○議会事務局長（東浦 進君）

議会費です。57ページ。議会共済事業
費ですが、毎年減額しておりますが、今回
も3年度75万2,000円の減額という形
になっています。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

どうぞ。

○行財政課長（仙波英太郎君）

おはようございます。行財政課の仙波で
す。

それでは、予算書の62ページを御覧く
ださい。当初予算説明資料は49ページで
す。

款2・総務費、項・1総務管理費、目
3・財政管理費の1、財政管理事業です。
そのうちの業務委託料でございますが、財
務会計システム導入事業に記載してありま
す予算編成、予算執行などの管理を行う財
務会計システムについて更新を行うもので
ございます。

なお、この事業につきましては、予算書
の14ページ、第3表、債務負担行為に記
載のとおり、令和3年度から令和8年度の
6年間で債務負担行為を設定しております。
当初導入に係る経費及び5年間の保守管理
費用の一括契約を予定しております。

続きまして、予算書の63ページを御覧
ください。当初予算説明資料は52ページ
です。

同じく、総務管理費の目・財産管理費の
2. 普通財産管理事業の工事請負費でござ
います。当初予算説明資料の小事業名の2、
旧社会福祉協議会施設解体事業につきまし
ては、パークアンドライドを目的としたコ
インパーキングにするため、ときわ台1丁
目にあります旧社会福祉協議会の建物を解
体するものです。

同じく、当初予算説明資料の3、戸知山
周辺整備事業でございますが、戸知山のア
クセス道路の舗装及び雨水排水用の水路を
整備するものでございます。

○委員長（井川佳子君）

どうぞ。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

予算書64ページ、予算説明資料14ページを御覧ください。

政策推進事業のうち、5番目のスマートシティ戦略事業でございます。この事業は大阪スマートシティパートナーズフォーラムと連携し、大阪府や民間企業の力を借りながら、全国モデル事業として町の課題解決に向けた取組を実施していきます。

豊能町におきましては、子育てに優しいまちづくり、高齢者に優しいまちづくりをメインテーマに、大阪府、企業、大学と課題整理を行い、実証、実装に向けた検討を進めるための費用を計上しております。

予算の内訳は、旅費5万8,000円、需用費15万円の合計20万8,000円を計上しております。

続きまして、同じく予算書64ページ、予算説明資料15ページ、町政PR事業の1番目はホームページを更新するための費用で、令和元年度から3年間の債務負担の最終年度で、主なものは物件使用料などの148万2,000円を計上しております。

続きまして、予算書65ページ、予算説明資料16ページ、地域活性化事業の2番目、協働による魅力発信事業でございます。予算額は前年度の400万円から120万円と大きく減少しております。こちらは、令和元年度までまち・ひと・しごと総合戦略に係る事業で、国の交付金により事業を展開しておりました。令和2年度は、国の交付金の切れたところではありますが、トヨノレポーターの自主活動を支援する事業は、引き続き行ってまいりました。今回の予算では、予算の精査を行い、トヨノレポーターの自主活動の支援方法の見直しを図り、予算の削減に努めたものでございます。

予算の内訳としましては、保守管理委託

料60万円と業務委託料60万円の120万円を計上しております。

続きまして、予算書66ページ、予算説明資料19ページ、ふるさと寄附推進事業の1番目でございます。

予算額は、前年度739万円から1,221万6,000円と大きく増額となっております。これは、ふるさと寄附の返礼品とカード決済手数料、サイト運営委託料で、令和2年度の当初予算では、寄附額を1,500万円と見込んで予算化をしておりましたが、令和3年度は2,500万円の見込みで予算を計上したことから、増額したものです。

また、2番目、ふるさと起業家支援事業につきましては、こちらは、ふるさと寄附制度による寄附を活用した資金調達の機会を提供し、受け入れた寄附金を補助金として交付する自治体版クラウドファンディング型の支援を行うもので、500万円を計上しております。

○委員長（井川佳子君）

どうぞ。

○総務課長（浜本正義君）

おはようございます。総務課、浜本です。

予算書67、68ページの目の9・電子計算費の2.行政情報化推進事業、予算説明資料では36ページになります。そちらを御覧ください。

説明資料の2、イントラネット更新事業は物件使用料のうち、889万2,000円を予算として、町組織内のネットワークであるイントラネットについて、11月以降サポート期間が満了となることから、11月から来年3月までを予算化し、機器の更新やセキュリティの移行などを行い、イントラネットの安定運用を図るものでございます。

また、説明資料の3、イントラネット事

務用機器追加調達事業は、機械器具費 1 1 2 万 8, 0 0 0 円、物件使用料のうち 6 万 6, 0 0 0 円を予算として、パソコンを使用する職員の増加や、端末の故障に対応するため、パソコンを追加購入するものでございます。

それから、予算書の 6 8、6 9 ページの目 1 0・防災諸費、予算説明資料では 3 9 ページの防災対策事業になります。そちらを御覧ください。

説明資料の 2、防災備蓄品整備事業は、消耗品のうち、1 1 8 万 4, 0 0 0 円、庁用器具費 5 7 万円を予算として、保存水、保存レトルト食品、LED 懐中電灯、乾電池、簡易トイレ、トイレ処理袋など、これらを備蓄するものでございます。

また、説明資料の 4、地区ハザードマップ作成事業は、業務委託料のうち 5 5 万円を予算として、東ときわ台地区のハザードマップを作成、配布するもので、地域の特性や危険箇所を事前に把握周知することで災害時の適切な避難行動と自助共助に資するものでございます。

説明、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員（井川佳子君）

これより本件に対する質問を受け付けます。

質疑ございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

説明資料の 5 2 ページ、予算書の 6 3 ページでございます。この件について、戸知山の和解の話をしてきたときに、令和 3 年度の予算説明の中で出ておりましたこの整備事業と、これ和解の話の中に出てくる舗装復旧、これと同じことになるのか、その点、どういうふうに進められていたの

かお聞きます。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

和解の中、要は和解の基になりました戸知山をめぐる裁判につきましては、被告でありました柳井組に対して、その道路の舗装の復旧を求めておりました。先日、議会のほうで御議決いただきましたが、和解の中では結局舗装も含めまして、あのような形で、要は損害賠償金と土地の購入という形で相殺することになりましたので、工事のほうは何もこのまましなければ、あのままの状態が続くという結果になっております。

したがって、あの和解を受託したということを受けまして、今回道路の舗装の必要性を鑑みまして、令和 3 年度の予算でこの戸知山の舗装の整備を行う予算を計上しておるものでございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

おっしゃることはよく分かるんですけども、御説明いただいた日の、何月でしたか、予算説明が午前中であって、お昼からこの和解の話が出てきたんです。そのことで、この周辺整備は確かに必要ですけども、何か和解のこの文章と中身と、これがもうありきで出てきているんだなというふうに思うんですけども、この道路整備の件ですね。もちろんしないといけないんですけども、和解の中でしてもらおうという話が、これ不法行為としてあったわけで、その中で舗装復旧を 3, 6 6 0 万ですか、こういう金額で賠償して、やりなさいということが、項目に挙げられている中で、これが今回、同じように出てきているというのは、あり

きではなかったのかなというふうに、ちょっとこちらとしては考えるんですけど、それはどういうふうに御説明されますか。

○委員長（井川佳子君）

はい、どうぞ。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

今回の和解議案につきましては、私どもとしては、苦渋の選択ではございますけれども、和解で致し方ないと言いはれなんですけれども、和解を何とか認めていただいて、柳井組との関係を終わらせたいというか、あそこの場所に決着をつけたいという意味合いで、議会に議案を提出させていただきました。提出させていただいた後で、その議案に基づく限りにおいては、道路舗装をするという前提になりますので、その道路につきましては、御存じのとおり大分崩壊の1歩手前になっておりますので、早急に整備をしなければならないと考えております。

したがって、通るのが前提という考えではないんですけれども、道路舗装という形で早急にしたいという思いを持って、今回の当初予算に計上した次第でございます。

○委員長（井川佳子君）

予算のことをお願いします。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これはちょっと徹底して質問しておきたいと思います。

これが500万円を買うという和解の話だったんですから、これがありきで出てきたので、これはちょっとおかしいなというふうに思って質問させてもらってます。これは、まず和解が決まっていたという話ではございますけれども、議会で可決してしまっているということが前提ではありま

すけれども、ありきで先にこの予算説明書の中に出てきたというのが、ちょっと問題ではないかと私は思っております。その点、指摘しておきたいと思います。

○委員長（井川佳子君）

順序ですね。和解も成立していない、議会に説明していないのに、これをつくったのではないかとってはるみたいなんですけど、そうではないではないですか。そこをちゃんと分かるように説明お願いいたします。

はい、どうぞ。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

あくまで、私どもの思いとしては、先ほど申し上げたとおりでございます。

ただ、その和解が通るという前提でこの予算を作成したのではございませんで、午前中に、もしあどきに議会がありまして、そのときに和解が否決された場合には、この道路の舗装というのを行えないこととなりますので、そうなったときの想定といたしますか、その場合には予算がどうなるのかということにつきましては、当然考えておりました。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

和解が前提じゃなかったというのは、今聞きました。たとえ今回、和解は成立してなかったとして、関係なくこれは通った場合に、和解関係なくこっちが裁判やって、それでいてこの工事が始まったら、また同じように崩れるというふうな話にはならないんですか。私、これ上げてきたということは、もちろん和解との関係も疑問ですけども、既にあそこの山をどう使うか、かなり話が煮詰まって、そうして上がってきたんだとばかり思ってたんですけど、そ

の辺りいかがですか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

あその山、今回取得した土地及び戸知山につきましては、戸知山につきましては特に一般質問等でも何度か出ておりますとおり、今現在、まだ具体的にどういうふうな活用をするかどうか決まっている段階ではございません。

ただ、道につきましては、もう大分崩壊状態が進んでおりまして、このまま崩壊してしまうと、豊能町以外の隣地の所有地の皆様にも御迷惑をおかけしてしまう可能性がありますので、早急に工事の必要性は感じておった次第です。なので、今回早急にできますように、当初予算に計上させていただいたという形になっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

現場、見ました。確かにひどいです。あのまま水が流れていくということに対しては問題は出てくると思います。ただ、あその柳井が、今まで流れているところを塞いだからああいうふうになったわけでしょう。これは裁判でちょっと争って言い分が通らなかったことあるけど。そこの部分だけ直せば、ともかく水の流れだけちゃんとすればいい話であって、道路はその次じゃないですか。あの山を具体的にどう使うかと。今で道路がついてても使い物にならなかった土地ですよ。順番としては、あその水の流れをちゃんとする。今までどおりの岩か何かで塞いだのかもしれませんが、それを通して豊能町の土地になったんですね。あの中、流しておくという形で。余計な予算は通らなくてもいいんじゃないんで

すか。ましてや、これも借金で30年だったかな。そこのところの説明、お願いいたします。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

今回の予算につきましては、先ほど委員がおっしゃいました、要は水路を、水の流れを元に戻す工事も入っておりますし、その後で、舗装復旧する工事も入っております。

近年、梅雨どきの集中豪雨もそうですし、台風もそうなんですけれども、要は通常の想定以上の豪雨が非常に多くなっております。その場合には、水路を元に戻したとしても、それ以上の雨が降る可能性が全く100%否定できるわけではありません。その場合、元の水路を復旧したとしても、それ以上の水が流れて、結果として、道の上に水が流れてしまうという可能性がゼロではありません。その場合、舗装しているかしていないかによって、また路面が傷んでしまうという可能性がございますために、今回につきましては、水路の元に戻す工事及び舗装のやり直しという工事を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

万が一考えて、四千何百万かけて整備しようというのは、気持ちとしては分かるんです。ただ、これをやって、この先使い物になりますか、あの土地。そこが私、具体的にこういうふうな、もうある程度、話が煮詰まってんですという答弁があるなら、まだそうかなと、そういうもんかなと思うんだけど、まだどうするか分からない、元

に戻しての話で、元に戻す以上に水路をしっかりしようという話なんだけど、水路だけで、まずいいんじゃないかなと。大体、水がどこかからってゴルフ場と、ゴルフ場と私は思ってる、戸知山がその分のはちょっと疑問なんだけど。何でそういうふうを考えてもらえないのかなと。四千何百万も、しかも30年の借金で。豊能町、借金増やしてる場合じゃないでしょう。これ、いかがですか。どういうふうな庁内で話したのか分からないけども。

これ、水路、道路の脇に造って、隣の道路を舗装しようという計画ですか。それとも、水路は水路で500万円で手に入れたあの土地の中に流そうという計画なのか、どっちかしら。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

もともとの水路というのは、山から降った水、いわゆる山全体といいますか、先ほどゴルフ場のお話が出てきましたが、ゴルフ場とか辺り、その辺に降った水については、そのまま流れてきて旧柳井組の敷地内を流れておりました。その水路については復旧する。柳井組がもともと入れた土のうを除けて、そこの水路を復旧した上で、最終的に旧柳井組敷地の中を流れて、調整池に流すという工事をまず行います。それとともに、道路の舗装を行うんですけれども、あの現場を御覧いただけたらと思うんですけれども、既に崩壊してしまって、道路の舗装と同時に、道路に降った雨水を流すための側溝も復旧する必要があります。道路に直接降った水であるとか、要は山のほうに降った水は先ほど申し上げた柳井組の敷地を流れるんですけれども、道路に降ったりであるとか、途中に流れてくる水

は、道路の側溝を流れて調整池に流れるような形になっております。その分の復旧、道路の舗装だけではなくて、その道路にある側溝の復旧もする予定をしております。そのために、金額がこのような高額になってしまいました。

戸知山の活用につきましては、ずっともう議会からも提言をいただきまして、有効活用できるようにというふうな形で考えておるところなんですけれども、議会でも何度も答弁をさせていただいているかと思うんですけれども、要は初期費用、これは上下水が現在通っていないというところもありまして、初期費用が多くかかり過ぎることであるとか、土地のそういう、いわゆる法律上の規制が多くあることにつきまして、まだ具体的に予定は決まっておらないんですけれども、今現在の、要は隣地、所有者等々に御迷惑をかけない範囲で最低限の工事を、もちろん高額であることは、私も財政担当しておりますので、この厳しい財政状況は一番存じ上げておりますが、その中でもこれについては必要であると判断して、予算措置をさせていただきました。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、水路は2つ造るということですね。道路のほうに流れていく、確かに潰れていますが、どけたら何か使い物になるかなというのは、これくらいの幅のどぶのようなものがありますけど、あれを復旧して、なおかつ柳井組の土地の中にも水路を造るという、そういう計画ですね。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もともとあの戸知山は自然ですわね。自然だったら、このどぶのような、もう1個の水路を造って、それで十分じゃないですか。私なぜここに道路を舗装するのか。あれが町として、町の山だから道路を整備しなくちゃいけないというのが大前提ならば、今後あの土地がまた使い物にならなくて、20年30年経って、別な、柳井組関係なく、自然的にまた壊れてきたら、同じように舗装するという、そういう理屈ですか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

要は、舗装の傷み具合にもよるかと思うんですけども、今のようにもう舗装がむき出しになって、その路盤といいまして、道路の下の基礎自体がどんどん水が流れていくというような事態になりましたら、やはり舗装のもう一遍やり直しをする必要は出てくるかと思えます。

あその場所につきましては、もともと山であったためにかなり斜面がきつくなっています。ここ最近ずっとこの数年間、先ほど申し上げましたように想定外の雨が降ったことで、想定以上の水がやはりそこを流れているような状態になっておりますので、路面が傷みやすいという状況にはなっていることは確かでございます。

ただ、一度舗装をきちっとすれば、当然その路盤があって、そのアスファルトで保護することができますので、数十年は対応年数はあるものと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町として、あの戸知山を使おうとか何とかという発想はもうやめてほしい。今までだって、私はなぜ戸知山に道路が走ったのかもよく分からないんですよ。道路を造った上で、あと何かいろんな規制があって使えませんか。じゃ何であの山、道路通ったのかなと。これまでも相当かけてますよね、今まで整備するのに。中を掃除するのに。去年は1年だけど、その前まで2回ずつだったかな。2回ずつ見てきたものを1回に下げたがばっかりに、だんだんになったというふうに私は思わないけども、そこまでかけてきた経費なんか考えて、今またこの四千何百万円かけ、さらにこの先、道路が万が一傷んだ場合、また町として使い物にならない土地の道路を整備しなくちゃいけないわけでしょう。そういうことですよ。その確認だけお願いします。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

あの道路につきましては、戸知山への入り口ということで、当然、戸知山の活用に必要な道路になります。それもあるんですけども、あの道路に隣接する土地を所有していらっしゃる方がやはり何名かいらっしゃいます。柳井組の敷地はあるんですけど、それと反対側の山々、それにつきましては、ほかのいわゆる地元の方といたしましては、所有者がいらっしゃいます。柳井組の少し北側の土地も、別の方が所有しておられます。要は、あの道路が崩壊したりであるとか、道路の路盤が崩壊することによりまして、ちょうど上りの右側、柳井組と反対の敷地のほうには擁壁があって、そこ、がくっと上って、その上にも山があるんですけども、それが崩れたりということになってきますと、やはり所有者の方にも御迷

惑がかかるということで、要は最低限、道路があったという、その道路があって、その道路を町が受け継いだということがございますので、その道路の復旧というのは必要な行為であると考えております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今の質問の付け足しになるかも分かりませんが、もともとのあそこのアスファルトの道が非常に傷んだ根本的な理由は、雨水、山に降った水が流れを失ったと。あの水路がなくなったために。柳井組があったところの。その水路がなかったがために、水のパスが、流れる道がないために、あそこのアスファルトの下の地盤を傷めるほど、あそこが流れて傷んでいったというのが、根本原因だというふうに聞いたと思うので、そういった意味できちっと水の流れるパスをしっかりとつくってやることによって、きれいなアスファルトにした後はそんなにひどく一気に痛むようなことはないというふうに、そういうふうに解釈できるんですね。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおり、この工事をすることによって、一定対応年数が相当数見込めると考えております。

○委員長（井川佳子君）

ほかございませんか。

説明ですか。はい、どうぞ。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。松本です。

戸知山の活用について、先ほど委員よりもう活用しなくてもいいんじゃないかというようなお話を伺ったと思うんですけど

も、御提言賜っておりまして、どうかしたいというふうにずっと思い続けているところでございます。

まず1歩を踏み出そうと思いますと、やはりあの道がきれいにならないと、今年度も3件企業から見てみたいというようなことございましたが、やはりあの道が最初の難関でして、あそこの道が通れないことには、中で何かが始まらないというのが今の現状でございますので、できましたらまちづくりのために、もう少しの間、戸知山の活用を今後考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

非常に期待の持てそうなお話でしたけども、今までにも町はいっぱい募集していたと思います。ただ、いろんな制約があって諦めていったと。その規制は今も変わっていないはずです。なのに、新たに3件、非常に期待が持てる動きがあるということは、国の法律か何か変わったものがあるんですか。

○委員長（井川佳子君）

まちづくり調整監、松本さん。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

法律は変わっておりません。あそこは山ですので、規制がいっぱいあって、やはり山として何か活用できないかというところからしか始まらないと考えてます。あそこに企業を誘致するとか、倉庫を建てるとか、建物を建ててというの、ハードルが非常に高すぎて、私感ではありますけれども無理かなと思っています。

それでしたら、豊能町の自然を生かして何かできることから考えていけばいいのではないかと思ひまして、町の土地の活用、

それについては、今年度は取り組んできた次第です。

ただ、先でじゃどうなるのというふうに御質問いただいたとしても、まだ公募をしていない状態です。聞きつけて来ていただいている3件でございますので、この先については、どうなるかというのはまだ分かりませんが、一般質問でも答弁させていただきましたように、諦めてはいない、何とかならないのかなと思っているところでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

自然を生かした使い方は、議会も考えました。そして何年か前、池田町長のときはそれこそ職員も私たち議員も手伝いに行つて、栗を植えたりシイタケを植えて、そして幼稚園の子どもたちに使ってほしいなという思いでやりました。結果、どうなったと思いますか。幼稚園やら学校関係が使いたくないと。そういう状態ですよ、この町。あの自然を生かして何とかしたいという思いは一緒です、みんな。何かしら私は国が大きな方針を変えて、例えば自然を守るために大きな補助金をつけるとか、動きがあるとかというなら、まだ納得できる。現状何も変わってない中でこんだけかけるということに、やっぱりもう本当にそんな場合ですかと、豊能町。意見だけですけど。意見ですけど、言っておきます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

最初の64ページで、説明資料の14ページの事業の総合戦略審議会事業について伺います。

今回、令和3年度の予算が26万円なん

ですけれども、全国に先駆けて迎える「厳しく困難な未来（人口減少や超高齢社会）への到来の対策として、「持続可能なまち・豊能」の実現を目指すための計画ということなんですけれども、令和3年度の具体的な計画について伺います。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

総合戦略につきましては、今、総合まちづくり計画というものをつくっております、その中に一体化してつくるということで、令和3年度計画をしているところです。

今回、国の第2期の総合戦略のプランを基本的にそちらの流れに沿った地方への移住、定住の促進、地方とのつながりの強化、関係人口とか企業版ふるさと納税の拡充、多様な人材の活躍を推進をしていく、新しい時代の流れを力にするというような方向性を基に、計画を考えていく予定となっております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

予算書の58ページで、この説明資料の20ページをお願いをします。

これ、説明が先ほどあったかとか、ちょっと、なりますけど、この20ページ、説明資料の人事給与管理事業で、582万何ぼか金額上がってます。これが前年度との比較で約200万円近く増加しているというふうな数字になっておりますが、この辺りは何か要因というのがあるんですか。どういった理由で200万円ぐらい増えているかなみたいな。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

令和3年度で昨年と比べまして増加している理由でございますが、人事給与のシステムのほうの入替を令和2年にしております、その分で今まで債務負担を組ませていただいているんですけども、前回、債務負担を組んだときの月額よりも若干上がったことによりまして、増額ということになっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

65ページの5の地域公共交通促進事業の18の補助金、去年より200万円ぐらい上がっているんですが、これは東西それぞれ100万円ずつアップして、というか内訳をお願いします、200万円アップの。

（発言する者あり）

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

地域公共交通基本構想推進事業でございます。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

今回、約200万円ぐらい上がっておるんですけど、こちらにつきましては、バスの老朽化によりまして、新しいバスを新規で入れ替える費用が約200万円ぐらい上がっておりまして、それを阪急バスに、リレー便のバスの費用が増加したために増額となっているものと、あと利用者の収入の減額がありますので、その分の減額等で約200万円の増額となっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

バスの老朽化、利用する人が少なくなった補助金ですよ。その内訳を教えてください。

えですか。

○委員長（井川佳子君）

お時間かかりそうですか。

ではどうぞ、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今、お調べ中ですけども、ちょっと関連で公共交通の件なんですけど、私、利用しております、昨日リレー便がときわ台駅に向かって走っているとき、確かに老朽化しているなど。カラカラというような音がしているんです。坂道のブレーキかけてる音が、すごい音がして、これは危ないなというふうに感じまして、これは今、老朽化による入替をするということですけども、このリレー便の従来どおり100円補助に向けて行われるのかどうかだけ、ちょっと確認したいと思うんです。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

今のところ、令和3年度につきましては継続ということで、今後もまだ検討していく必要はあるとは考えておりますが、一応令和3年度につきましては、現状のまま運行するというようにしております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。まだ調べ中ですよ。そのほかの質疑、受け付けます。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうしたら予算書62ページで、説明資料の49ページです。

これの予算説明書の、説明資料の49ページの小事業名、3番目、財務会計システム更新事業ということで、1,584万円を計上していただいておりますけれども、多分これやと思います。例の、私、毎年度作

らなあかんという財務諸表、あれが結構遅れぎみやということで、それを解消するために、今はもう期末一括で何か財務処理するみたいなの、そういうふうなことなので、あらかじめ予算組みのときに振り分けするようなシステムできひんのかみたいなことを質問させてもらったら、財務会計システムそのものを変えんことには駄目ですと言われてたんやけども、私が言っていたあれができる、いわゆる財務会計システムというのは、まさしく今回変えようとしているこのシステムのことなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおり、以前にお答えさせていただいたとおり、このシステムのことになります。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そしたら、今回その予算仕分、導入できるのであれば、今回変更によってそれを導入するとなったら、今まで以上にこの財務諸表、これしっかりと作っていけるんじゃないかなと思うんですが、その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

このシステムの詳細につきましては、見積りを取って予算化しておるんですけども、詳細のその辺の設定をどうするかにつきましては、これから仕様書をまとめる段階で検討する形になります。

委員の以前にも御質問いただいた件もございますので、その辺については、今後シ

ステムの導入の際には検討させていただきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

お答え出ましたか。

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

大変申し訳ございませんでした。内訳としまして、リレー便の。

○委員長（井川佳子君）

17ページです。予算説明資料17ページです。はい、どうぞ。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

阪急バスからの見積りをいただいておりますけど、支出としまして2,353万円の支出で、収入見込みが187万4,000円を引きまして、それから、その差引きが2,165万6,000円となっております、前年度は1,938万6,000円の見積りをいただいております。その差額が約200万円ぐらいありまして、何が増えたかといいますと、車両1台分の減価償却費用が150万円、バスのラッピング費用が10万円、あと収入の減が40万円を見込んでおりまして、合計約200万円の増額となっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私さっき勘違いしてました。買換えだからというふうな説明いただいたかなと思って。違いますね、それ。これ、買い換えなんですか、今の説明は。ちょっとよく理解できないんです。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

今現在のバスは、豊能町で購入したもの

が、今、運行しておるといふことで、今度は豊能町で購入するといふわけではなく、今、阪急バスでお持ちのバスを借りるといふか、そちらを使うための費用が150万円増加すると。今あるバスにつきまして、豊能町の仕様にラッピングを行う費用が約10万円といふことになっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

じゃあ単純に今度150万円でバスを借りると。だから、常にこの150万円は今後も乗ってきますよといふことですね。分かりました。

○委員長（井川佳子君）

その他、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の68ページと、説明資料の39ページの防災対策事業が、前年度から増額になっている理由を伺います。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

防災対策事業全体といふことでよろしいでしょうか。これが昨年度よりも減額になっていると。

○委員（寺脇直子君）

増額ですね。300万円の増だと見受けられますが。説明資料39ページでございます。

○総務課長（浜本正義君）

これですね。防災対策事業の。300万円の増額となっている分でございますね。

これに主な要因といたしましては、防災行政無線の子局がありますけれども、あちらのほうに今年度、保守管理委託料でバッテリーの交換、こういったものを増額しております。こういったことなどによるもの

でございます。

○委員長（井川佳子君）

その他、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうしましたら、予算書の63ページ、それから説明資料の52ページをお願いいたします。

先ほど御説明をいただいた旧社会福祉協議会施設の解体事業といふことで、初めにも説明がございましたけども、ここを潰して、後、コインパーキングか何かしていくといふこと伺いましたけど、これ実際いつ頃潰す、解体が終わってコインパーキング化されるのは、大体いつ頃想定されているのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

工事が、これから予算が認定されたといふしまして、来年4月からなんですけど、工事を行うのに入札等々も含めまして、約半年ぐらいはかかるかなと思っております。工事が完了した後で、その後、そういう駐車場としてのそういう設計といふますか、仕様をどうするかといふところ辺も考えますと、今年の終わり頃になるのかなと考えております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今年末といふのは、年度末やなくて、2021年の末、12月みたいなことですか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

今年中にできればと考えております。年

末までにできればと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の関連なんですけれども、今回たしか650万円のうちの解体費用、どこの予算ですか。解体費用が上がって、もう設計費とか整備費とかそういうのも入ってるのかな。内訳を教えてくださいと、あそこはたしかアスベストの問題があったと聞いてたんですけども、それは心配しなくていいのかしら。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

この650万円につきましては、全て解体の工事の費用になります。委員おっしゃるとおり、アスベストが含まれております。アスベストが玄関ホールの床材であるとか、要は天井材であるとか、こういう具材にアスベストが含まれているものが5か所あるというふうに結果が出ております。それにつきましては、手でアスベストをがごとばらまかないように、手作業でそれをはがして、それを丁寧に解体することで、要は被害が出ない解体のやり方があるということで、その想定でこの予算のほうを提出しております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最終、台数が何台かもお聞きしようと思ったんですけど、最終的に使えるような形になるには、もう一つこの後の予算が出てくる、ということですね。コンクリート塗ったりとか。そこをお願いします。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

現在コインパーキングとして、ちょうど光風台の駅の上のファーマシーオカムラの隣をしているんですけど、あそこにつきましては、要は初期整備、初期のそういう駐車場の整備費用込みで、町に使用料を幾らもらえるのかという形で入札といいますか、そういうプロポをしております。

今回もそういう想定をしておりますので、更地にさえすれば、後はその整備のほうは駐車場業者さんのほうで行っていただくというふうに想定をしております。

○委員長（井川佳子君）

すみません、1時間経ちましたので、換気のために休憩したいと思います。再開は10時45分といたします。放送をもってお伝えいたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ございませんか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

すみません、予算書の68ページ、それからこちらの説明資料は39ページをお願いいたします。先ほども取り上げられてたと思いますけども、これは防災行政無線戸別受信機の設置という内容になるのかなと思いますけども、これについては、何件分の費用を想定されているのか、その辺りちょっとよろしくお願ひいたします。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

防災行政無線のほうなんでございますけれども、想定が、これは全部で100台で

す。100台なんですけども、外付けアンテナ付けたり、それをつけなかったりということで、ちょっとそこで費用が変わりますけども、台数は100台を想定しております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

戸別受信機ですよ、それって土砂災害特別警戒区域と避難行動が必要な支援者以外の、危険と思われるような場所の方も対象にするのかどうか、その辺り確認をお願いします。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

危険と思われる箇所の方、これは町長が認める危険と思われる世帯というか箇所というか、そういうところを対象というふうにはもう既にしております。しておるんですけども、それがちょっと具体性がないということもございますので、議会のほうでも質問いただいておりますけれども、土砂災害特別警戒区域に加え、土砂災害警戒区域、要するにレッドに加えてイエローゾーンも対象にということを経済でも御質問いただいております。現在のところ、この令和2年度の工事が、今、四十数件、申込みございます。在庫がほぼ100台ぐらい、99台なんですけど、正確には、それだけございますので、今言いましたイエローゾーンにも対象に設置を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

当然、何らかの形で募集はしていくことになるんですけども、それは募集方法

というのは、何か広報か何かで募集されるということですか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

募集方法は広報、あるいはダイレクトメールになるんですけども、避難行動要支援者名簿の更新が、大体12月入ってからということになります。やはりこれらの方を優先したいというのがございます。レッドゾーンもそうなんですけども、です。今あるほぼ100台ぐらいが余るの、3年度通して100台ぐらい余りますけども、その当初から募集をしてしまうと、その100台がイエローゾーンとかそういった方で、多く申し込まれてしまうと在庫がないということも考えられますので、今思っていますのは、やはり例年やっております年末から年明けにかけて、避難行動要支援者の方、レッドの方、それに加えてイエローの方を含めて募集したいというふうに思っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

すみません、防災でもう一点ちょっと確認をとるか、質問をしたいのがございますけども、これ予算書でいくと69ページになるんですけども、例の防災行政無線の保守管理というか、もう毎年、一生懸命やっていたんですけど、この音が聞こえにくいというのは、これはこれ以上どうしようもないというような状況なんですか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

そうですね、天候の状況とかにもよりますが、全世帯にきれいに聞こえるかといいますと、これはもう無理があると思っております。ですので、そういったところにつきましては何らかの形で、防災行政無線もそうなんですけども、そういうようなそれに代わるような手段も常にはないかというような、こちらのほうも気にかけてながら、ありましたら、そういったものも取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

それで聞き取りにくいというようなことで、音をサイレンにしてみるとかそういうふうなこともあるようですけれども、その音を変えることによって、実際、戸別受信機持っている方にとっては、音が逆にやかましいとかいう、そういうふうなことは別に想定はされないんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

そのおそれは確かにございます。ただ、これはその音を鳴ることによって危険だぞということを知らせるということが、これメインでございますので、うるさいとかいうよりも、危険だというように認識していただければと思います。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の中川委員の関連なんですけど、69ページの防災無線の12. 保守管理委託料なんですけど、去年894万円1,000円、今回ちょっと、ちょっとどころじゃないけ

ど、200万円上がっている理由は何でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

防災行政無線の保守点検に、毎年の保守点検に加えまして、部品の交換が今回出てまいりました。部品、主には先ほどにもちよっと申し上げましたけども、屋外子局についておりますバッテリーです。これがバッテリーが交換の時期に入ったということで、これが主な増額の理由になっております。そういった機器の更新の分で、290万円ほど増額になっているということでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私はちょっとこの予算取るときには、この議会に在席していなかった、分からないんですけども、私は経験していない、変な言い方ですけども、雨の日のときに防災無線がいろいろ危険ですとおっしゃってるけど、実質的には聞こえてない。実際はね。そのほかに、どのようなときに役に立つだろうと思って、今、町ここのまで、要するに毎年900万円近いお金をかけていらっしゃるのか。今以上の別の扱い方というのは何か考えているんですか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

メインはもちろん災害時、危険な情報を流すということでございますけども、それ以外の使い方としましても、行政情報を選挙に行ってくださいとかそういったことを流すというようなこと、当初申し上げてお

りましたけども、確かにあまりというか、ほとんど活用されていないようでございます。こういうようなものにつきましては、もっと全庁的に活用のほう、こちらもしてまいりたいと思います。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

戸知山と一緒に、何か先の見えないものに予算をかけているという町のこの、方向って言うのか、何か正直言っていいのかなと私は思うんです。せつかく、たしかこれ何億とお金かけてつけたと思うんです。これ、町長、非常に頑張っ行政に働きかけたと思うので、町長は町長なりにこんな方法もあるということは、何かお持ちでしたらお聞かせいただいたらありがたいんですけども。防災無線に関して。まだ今、見たら、こんだけまた投資しなくちゃいけないという話もあるのかもしれないけども、防災無線がこの豊能町にとって必要だということは、随分熱心に動かれたと思いますので、何か今の使い方以上のものがあつたらお聞かせください。

○委員長（井川佳子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

防災行政無線というのは、やっぱり災害のときにお知らせをするというのが、第一番の目的であります。今、浜本のほうも御紹介させていただいたように、行政情報の提供ということで、選挙のとき、それから、もう一つは今回、緊急事態宣言がありましたけれども、コロナのとき外出自粛とかそういう形のもので利用するというので、それがプラスアルファの利用だということで、今、思っております。

さらに今後、前回のときもうるさいとい

うような指摘はありませんでしたので、今後もっと活用できる方法は、皆さんとで検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

相当億かけて、何億とお金かけて投資したんです、これで。毎年やっぱり1,000万円前後、今のバッテリーの交換の時期なんて話を聞くと、まだまだお金がかかるかなと思うので、やっぱりこれもきちっと練り上げていただきたい。今のような形の使い方であるんならば、やっぱり800万円、行政全体のお金にしたら大したことないんかもしれないけど、かなり行く行くは大きなお金になってきますので、見直しとか充実とか、ぜひぜひ考えていただきたいし、次年度のときに同じような内容の使い方では、ちょっとやっぱり疑問だと思いますのでお願いします。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の66ページ、企画費のところ、説明資料は35ページです。

指定管理者選定事業、これは委員会の運営というふうに説明では書いておられるんですが、これはどのような構成になるんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

指定管理者を選定する前に、今、議会の議案に上げる前に、その前に庁内で指定管理者の選定委員会というのを開催しております、その指定管理者選定委員会の中で、議会に提案する業者を決めているというよ

うなことでございます。その分の費用でございませう。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

従来どおりの設定ということなんですか。ちょっと予算が前年度より多くなっているの、その点で変化があるのかな、新たな公共施設の指定管理とかそういうのが入っているのかなと思ってちょっと聞いたんですけど、それはどうなんでしょう。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

昨年度より、若干増えておりますけれども、令和2年度につきましては、たんぼぼの家を指定管理の選定委員会をさせていただきましたけれども、令和3年度につきましては、シートスとそれから右近の郷、2か所想定しているということで、1か所増えたということでございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ちょっと別件で質問ですが、予算書の69ページ、自治振興費です。説明資料は41ページなんですけど、行政連絡協議員会事務事業、これの関連指標というところで、加入率が90%というふうに明記してあるんですけども、これは今、14自治会というふうに思っておりますが、これはどうということなのでしょう。90%という数字は。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

これは目標値ということで捉えていただ

けばと思います。目標が90%ということでございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

令和3年度については、100%は、14自治会全部というわけではないということ想定してはるんですか。その点をちょっとどのように考えたらいいか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

これ、各自治会ということではございませんでして、全自治会、全体的に自治会員になれる方が90%、これを目標にしているということでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

予算書の65ページ、説明書の16ページなんだと思いますけども、ここのトヨノレポーターのことを触れてますね。説明書の16ページで。これがこの65ページのどこに入ってくるのかちょっと分からないのと、前年度はトヨノレポーターの組織運営補助金というのが出てたと思うんです。それが込みになっているのかどうか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

まず、予算書のどこにあるかということで、予算書の65ページの4番、地域活性化事業のうち、保守管理委託料60万円と、この業務委託料390万円のうちの60万円の120万円、合計120万円が対象の

事業となっております。

昨年度までは、補助金をということで考えておりましたが、令和3年度につきましては、その予算は減額としてゼロ円としております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと分かりづらかったのでお聞きしました。

それで、要は何かをこうやって業務委託料と保守管理委託料60万円ずつに分けて、この協働による魅力発信事業をお願いするということですね。まず、分かりました。後でまた考えます。

それでその上の住まいの相談窓口とありますね。これってかなり専門的なものだと思うんですが、これ今の事業、このまま続けていけますか、この補助金で。町の方針だけお尋ねします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

住まいの相談窓口の運営につきましては、令和3年度まではふるさとおこし協議会と協定を結んで運営をということとなっております。ただ、令和4年度以降につきましては、どのような形で今後運営するかというのを、来年度中に検討していくことになっております。また、引き続き、ふるさとおこし協議会をお願いすることになるのか、また別の団体をお願いすることになるのか等を、またプラスして違うところに協定を結ぶとか、ちょっとそのような方策を今後といいますか、来年度中に検討してまいりたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは要望というのも変なんですけども、豊能町、何か切り変えるときに、単純に指定管理者募集かけて比べたりなんかするんですけども、今回この住まいの窓口は窓口なりにやっぱりそれなりに経験積んできたもの、あると思うんです。ただ、やっぱりそれなりの成果が出てるかといったら、またそれは別な問題ですし、非常に専門的な知識を要する仕事なので、やはり今後どうするかということとは、きちっと私たちも納得できるような説明で、この1年間考えていただきたいなと思います。これは要望ですので、お願いします。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今の関連の質問になりますけども、実際、令和3年まではふるさとおこし協議会が担当しますというふうなことで、今後はまた考えますということでしたけども、実際、今後のことを考えるにおいては、実績はどうかかみたいなのが、当然問われるのかなと私は思うんですけども、実際これまで、この住まいの窓口、これ実績はどうやったのか、そしてまた人口増、多分あんまり人口増してませんけども、どのようないい検討ができたのか、検討というか、いい関与ができたのか、その辺りはどのように考えておられますか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

まず実績につきましては、物件の成約件数を平成29年から申し上げます。

平成29年度が6件、平成30年度が7件、令和元年度が4件、令和2年度の1月末現在で6件という形になっております。

この住まいの相談窓口につきましては、空き家バンクというのを一緒にやっていたいております、大阪府版の空き家バンクにも登録していただいて、府内の方がそちらを見られて、豊能町の物件を見るようなところにも登録するようなことも担っていただいております、やはり町内だけではなかなか探しておられる方も少なく、府内、大阪府のホームページに上げることによりまして、そちらから結構問合せがありますので、そのようなことで今、一応この相談等の窓口を受けていただいているということで、人口増加策の一部にはなっているかというような認識をしております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

この空き家バンクのシステムそのものは、大阪府版とリンクはしていると、今、御説明ございましたけども、そこまでですか。これ全国版にリンクとかいうのは、そこまでいってないんですか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

全国版は今のところ行っておりませんが、ちょっと今資料があれなんですけど、費用が発生したかもしれませんので、今のところ、していません。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書64ページ、企画費です。説明資料は15ページです。

ここには豊能町政PR事業がございます。とよのんPR活動事業、これは今、まちづ

くりで人口増に向けての大きな役割も果たすものだと思っております、豊能町のホームページの月間平均検索数が5,400件というのは、多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、このことについてちょっとお尋ねします。多くなっているのか、その点どうなのか、お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

こちらにあります平均5,400件という数値につきましては、目標数値としております、実際の今の数字等はちょっと現状として分かっていない状況でございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

分かりました。PRしていくということが、皆さんが大変頭を本当にいろいろとアイデアを生かしたものを頑張っておられると思うんですけど、今、私がちょっとすごくいいなと思っているのが、これは後の豊能町の文化財保護法のところにも関連するんですけども、今、豊能の新聞のほうで「はろーあさひ」というところに、豊能町のいいところということで、探訪記で豊能町の文化財をPRしている記事がずっと載っております。6号発行されておまして、豊能町の石仏を順番に紹介しているんですけども、これは元秘書政策課のほうにもいらっしゃった小嶋さんがやっておられるということで、すごく興味深い、また豊能町にこんな歴史のあるものがいっぱいあるんだなということが、改めて思い知らされているわけですけども、こうしたものも含めてPRしていくと、歴史の好きな人も結構いますので、いろいろ講座もやっておられますけども、また、これは豊

能町として物すごく広くPRできるものだ
と思っておりますので、ここだけで終わら
すのはもったいないと思うので、ぜひ豊
能町のよさの1つにもっと加えていくとい
うことが大事かと思うんですけどそれは、
これは御存じですよね。その点について、
ちょっとお伺いします。

○委員長（井川佳子君）

すみません、予算書にどのように反映し
ますかみたいな、ホームページに紹介しま
せんかみたいな質問でいいですか。

（発言する者あり）

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

ホームページのほうにつきましても、来
年度リニューアルを考えております。また、
今、「トヨノノPORTAL」というサイ
トがございます。その中で、豊能町の魅力
の発信を行っているところがございますが、
そちらのサイトにつきましても、今そのサ
イトのリニューアルも今一緒にちょっとや
っております、そちらにつきましても、
近々「トヨノノPORTAL」につしまし
ては、魅力の発信をそちらで広く行えるよ
うな形を取っていきたいと考えておりま
す。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算書の66ページ、説明書は多分19
ページだと思います。

ふるさと寄附金の質問ですけども、去年
より上がっているというか、ちょっと私ど
れだけ上がったか比べたのがちょっと出て
こないんですけども。説明の中では、今年
が1,500万円ぐらいの寄附で、来年は2,

500万円ぐらい入るんじゃないかという
説明だったんですけど、その根拠は何かな
と。返礼品がこんだけ増えたとか、何かそ
ういうふうな説明がちょっといただきたい
んですけども。返礼品を、いろんな形を町
と働きかけてこんだけ増えましたみたいな、
何か成果みたいなのがあったら、お願い
いたします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

返礼品につきましては、今年度、上手工
作所の商品の追加を行っております。ふる
さと寄附のサイトの追加ということで、
「さとふる」というサイトの追加を行っ
ております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それだけ全国の住民に見てもらう場所を
多くしたということですね。まず、それ分
かりました。

それで、もう一つその下にある18の自
治体クラウドと説明があるんですけども、
ちょっと私これ500万円かける、予算5
00万円ですけども、そこの中身がちょっ
とどういうものかイメージつかないので、
説明をお願いします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

すみません、まず先ほどの1個前の質問
で、「さとふる」と申し上げましたが、
「ふるなび」でございます。訂正をお願い
したいと思います。申し訳ございません。

ふるさと起業家支援金の500万円につ
きましては、こちらもふるさとチョイスの

規定があるんですけど、1プロジェクト最低100万円で募集するという事になっておまして、現在は100万円かける5事業で計画しておりますが、金額につきましては、最低100万円ということになりますので、例えば200万円とかで応募する場合でも対象となりますが、予算としましては、今のところ100万円かける5の事業の500万円ということで、予算計上をさせていただいてるものです。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この手はちょっと弱いもので分かんないんですが、例えば、豊能町の中でこういう事業をしたいと。それで応募しますと。これ豊能町の活性化のためにいいじゃないかと。じゃ100万円出しますというふうな、そう理解していいですか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

すみません、ちょっと説明が不足しておりまして、申し訳ございません。

今回、令和3年度につきましては、今、令和2年度にトヨノノ応援会というプロジェクトを実施しております、今現在21プロジェクトがございます。そちらのプロジェクトで、その起業家を支援するために、今現在といたしますか、今後応募をさせていただいて、その事業を応援していただける方が寄附していただくというようなもので、それが最低100万円の事業となります。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私もクラウドといたら、何か応援するイメージしかないんですね。クラウドと聞

いたら、何か応援するんだろうなと思って。これはだから町が応援するお金ではないんですか。そこら辺、ちょっと分からないんです。申し訳ない。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

ふるさと寄附を募るという形になりました、そちらに寄附を集まったものに対して、町がその金額を、プロジェクトを立ち上げられた方にお金を支払うというのが500万円で計上させていただいているという形で、例えば500万円以上寄附が集まった場合は、例えば700万円集まりましたとなりますと、歳出で500万円しか組んでおりませんので、200万円町が頂くことはできませんので、その場合はまた歳出の補正予算を来年度中にお願いすることになりますが、それは金額がどうなるか、寄附額が幾らになるかによるということになりますので、またよろしくお願ひします。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今の関連ありますけども、これって先ほど来、ちょっと盛り上がってましたあの戸知山の活用いいますか、そういった部分にも関連していく、例えば、戸知山何とか活性化するぞみたいな、そういうふうな人が出てきた場合、そういうところにこのお金がつき込めるということなんですか、もしよければ。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

この起業家支援事業では、戸知山にとい

うことは今、考えておりませんが、普通のふるさと寄附の中に戸知山の活性化というメニューをつくるということは検討はできるかもしれませんが、このふるさと起業家の支援というところとは、別に何らかの方法を考えることは可能という形になります。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の62ページ、説明資料の49ページの地方公会計制度対応事業は、令和3年が減額になっている理由と、この事業について詳しく説明をお願いします。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

令和2年度の予算には、今使っております地方公会計制度の財務諸表を作るには、先ほど説明しました財務会計のシステムと別に公会計のソフトが必要になります。その公会計のソフトで、今現在、令和2年度現在は国のつくったソフト、これがもともと無料やったんですけれども昨年度から有料になっておりまして、その分の予算が令和2年度に措置されております。

そのソフトがもう令和3年度で、要は国が提供をやめるということになってしまいましたので、今年度、令和2年度に新しいソフトを入れました。ということで、この令和3年度の予算が少なくなっているのは、令和2年度から国の分にお支払いするお金がなくなったことによるものです。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

すみません、西岡です。

ちょっと関連で思ったんですけど見過ごしてしまって、説明書の52ページの戸知山周辺整備事業の件ですけれども、これ先ほどから説明聞いてますと、道路が非常に荒れていると。将来、事故が起きるとかいうようなことで工事をするんだということですけども、我々もこの戸知山のこの件に関しましては可決しましたんで、だからあれこれ言うつもりはないんですけども、これやっぱり戸知山周辺の整備事業ということであれば、やっぱり前向きに戸知山の有効利用のために道路、もしくは配管工事をするというふうに設定づけないと、住民さんに対して我々説明がつかへんのです。何で荒れたんやと。今まで何しとったんやと。裁判が起きて、あんたら何しとったんやと。全く、賛成したから我々が言うべきことじゃないけども、これまで平成18年とか平成26年、平成28年、3回にわたって、高木部長も来てはりますけども、問題を起こしていると。それに対して何らできないで最終その裁判になった。それで結局和解やと。和解の内容も聞かせてもらいましたけども、こんな和解でも何でもないと私は思ってますけども。それは別にして、とにかくこのことで道路をぐちゃぐちゃにされたと。それを、何のためにほんならその補修工事をすんねやということで、いや荒れてるから、またこれから道路を使うのにどうのこうのいうことやけども、あの道路は戸知山を開発したときについた道路なんです。戸知山利用のために。ところが、戸知山が全然利用できなかったと。これまでもやってきたんです。それで山としてしか利用できないという話もありました。そんなことないんです。今までやってきたんです。ただ、これこの土地は非常な縛りも入ってますけども、行政が主導的にやればで

きるんです。私も大阪府も何回も言ってますけども。だからいわゆる職員の、この町長の今回のこの予算書を、基本的には協働が基本です。誰と協働するねんということもあんねん。こんなところで講演するする必要ないけど、戸知山の有効利用のために道路をあれするという意思はないんですか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

もちろん戸知山を管理している行財政課ですけれども、もちろん戸知山を有効活用したいという思いは持っております。道路についても、もちろん戸知山を有効活用するというのの前提で道路を直すという形にはなります。ただ、先ほど申し上げたのは、隣地の方々が使う道路でもあるということで、早急に直さなければいけないという必要性は感じております。ただ、今現在の状況では、具体的にこういう形で活用ができるという状況があって道路を直すというわけではございませんので、将来的な目標としては、活用をしたいために道路を整備するんですけれども、なぜ来年度かということになりますと緊急性を要しているからという形で考えております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

緊急性というのは、道路を利用するから緊急性があるわけでしょう。利用せえへんかったら、緊急性はないわけです。じゃそれまでのところを、例えば今まで両端に民間のあれもいてはりません。その人らが使うために不便なんやったら、そこまではやったらよろしい。それから上のことは、今緊急に必要なんかということもあって、これ4,861万6,000円ですか。大変な金

額ですよ。これを前向きにやるんやったらいいけども、ただ単にきれいにしとくんやとか、災害があったらって、災害があったらというのは、今まで何回もそういうあれはあったはずなんです。何もしてないわけです。この柳井組の対応ばっかりして、やってきてはらへん。3回も問題起きてんです。それまで何にもしてきてないですよ。結果、最終的に和解みたいな裁判。それまでになぜできなかったのか。これはやっぱり協働です。協働って、まず自分がやることです。ない部分をいろんな人に協力してもらってやる。それを協働の精神が、今回のは町長のこの町政運営方針、基本は協働ですよ。やる気がない、ただのシティプロモーションなんて偉そうなこと言うけど。だから職員がシティプロモーション、シビックプライド、プライド持ってやれということ、これが基本なんです。これはぜひ前向きに、将来戸知山をどうするか、何年計画なんか、やるのかやらないのか、やらないのだったらやらない、はっきりせんと、これ今、中途半端に将来はやるかも分かりませんみたいな言い方で、この道路を工事するのは、住民さんに責任を負わしたということになるんです。柳井のやったことを何で町が金出してやらなあかんのか。町が、職員さんが解決できなかった部分を金で解決するということは、住民さんの金でやるということです。何の相談もない。何の議論もなかった。住民さんの説明もなかった。議会にもなかった。いきなり出てきて和解ですと。和解も事前に話なかった。こんな和解違います、はっきり言って。それは置いて、前向きにまちづくりのために、戸知山を利用するために道路をつけるというのやったら、この予算は建設公債ですわ。赤字公債じゃない。御存じですか、赤字公債と建設公債。建設公債なんですよ。

建設公債としてこれを出すのかということ、今を聞いてるわけです。具体案をこれからやっていくのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

もちろん、戸知山の活用については、これから町に役立つために活用できるように、いろいろな方法を検討していきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

私に交代してから、やっぱり皆様から戸知山の有効活用というのがあります。やはり町の財産でもあります。ただ、法律的には非常に厳しい部分がありますけれども、自然活用というところと、それから今、いろいろなお話をいただいている方々のものも含めて、私はこの戸知山を有効活用したい、その思いです。

今回の道路に関しては、災害の部分がありましたし、それから住民の皆さんもありますので、最低限の道路を直す。その直した状態のところでは、戸知山がさらに有効活用できる、このものをしっかりと私はしていきたいという思いでございますので、どうぞお認めをいただきたいというふうに思います。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

だから、責任を取ってからやるんやったらよろしい。結局、これ今まで3回も長きにわたって、これ開発したのいつですか、これ。昭和63年ですわ。元年から三井興

産が、これ、関西学術研修の森という名目で、大手企業に対して研修センターを分譲する。その一部を我々豊能町にくれたんです。そこは我々としては、いわゆる生涯学習社会に向けて生涯学習センター造ろうということで、これずっときたんです。最終が、柳井組か何か知りませんが、3回ほどやったときに一切行政としては行政勧告もしないし、やったけどできひんかったのかも知りませんが、何ら3回とも何の処罰もあれもないんです。それは責任取ってないですよ、行政として。住民さんに全部押しつけてるわけですよ、つけを。財政が厳しい中で町の将来性を見たときに、きちっとした、これでもそうですよ、道路これだけの金かけるんやったら、先に委員会でも立ち上げて、何でもこうこう先にせなあかんです。こんなもの、言うたら悪いけど、将来やりますって、やりませんわ、はっきり言って。考えます、検討しますというのは、やらないということです。きちっとプランを立てて、提示してから予算上げるべきです。今、町長言われたように、将来的にあなたの思いもあるから、そんなん否定したって仕方ない。これからやっぱり協働して行政も議会もやっていきたいと思うんですけど、その辺、事前のちゃんとしたものつくってから、できたら予算上げてほしいなど。これは要望しときます。

町長の考え、ちょっともう一回、聞かせてください。

○委員長（井川佳子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

本来ですと、具体的なものがあって、絵を描いて、そのために道路整備ということであれば、そういうものが必要だと思いません。順番としてもやっぱりそういうことだと思いますけど、今回の場合は、水路のもの

のを造る、それから周辺の住民の方もおられますので、我々が引き継いだ道路を整備をもうしないといけないというところがありましたので、先にこれを上げさせていただきましたが、ポンチ絵に関してと申しますか、総合プランに関しては議会のほうからも御提案いただいたものも、それからそれ以外のものも含めて、早急に絵を描きながら進めていきたいと。民間企業であるとか、そういうところに対する御説明も含めて、そういう法律的に可能な施設とかというの、ちゃんと説明をしないといけませんので、それらを準備をして誘致を図っていきたく思いますので、今回のほうは緊急性というところで御理解をいただきたいと思っております。ただ、戸知山の有効活用については、しっかりと協議をさせていただきながら、最低の予算で効果が得られるよう、特に住民の憩いの場、それからいわゆる関係人口が入るこの自然を生かしたところのものを、しっかりと整備をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。続きですか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

こういう民間相手、いわゆる官民でやる場合はやっぱり、私も大阪府へ大分行きましたが、このときは、やっぱり行政が主導的にならないと、こんなものできない。高木部長も大変な部署にばかり行ってはるわ。相手、民間ばかり。ダイオキシンもそうや。もう民間なんて死に物狂いですわ。明日、飯食わなあかん。生き残りやってるんです。それについていく、先頭切ってやるような形でないとできない。こんな規制なんか、何ぼでも緩和、外せますよ、これ。町が主導やったらですよ。町が主導

やったら民間もついてきます。民間にお任せやったら絶対できない。その辺のやっぱり職員に対するフォローの、きちっとやってほしいと思います。言うときます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回の説明、戸知山の件なんですけど、4,800万円の内訳の簡単な図面、沈砂池の前、今、塞いでますわね。あそこから戸知山に至るまでの道を、この4,800万円何がしかけて水路2本、それから道路を造るのかなという予算かなと思っているんですが、そういう意味ですか、これ。どんなふうにしてるのか。予算上げた以上、ラフ図みたいなのがあると思うんですけど、それは出していただけるんですか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

今回の予算につきましては、排水整備工事、この排水整備工事というのは、要は柳井組の旧敷地内に水路を通して、いわゆるゴルフ場をはじめ、そういう戸知山全体に流れる雨水、それを調整池に流すという道路を通らない水路を整備する工事が2,031万7,000円。舗装等復旧工事、この舗装等復旧工事の中には、道路の舗装部分と先ほど申し上げました道路の側溝、それを復旧する工事も入っております。それが2,677万4,000円。あと、調整池に今、土が入ろうとしている部分、それを直す応急工事ということで152万5,000円のトータルになっております。

その図面については、今日の予算委員会中に、ちょっと後ほど回答させていただき

ます。すみません。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もう一点だけ、確認します。

戸知山というのは、さっき憩いの場とかいろいろおっしゃってましたけど、それにはやっぱり下水道設備と水道、それは私たち議会でも話し合ったときネックだったんですけども、それは豊能町主導だったら、今の西岡委員の質問でしたら、可能だということですね。何かそれらは最初からもう全然規制がかかって駄目なような説明も聞くし、いやそうじゃないという説明も聞くし、そこの辺りはどうなんですか。もともと研修所造るのが可能なんだろうなとは思ってるんですけど。

○委員長（井川佳子君）

まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

松本です。

上下水があそこは通ってなくて、下から通していくにしても、かなりの費用がかかります。それをやるに当たって、まず計画を立てて、そこからということになりますので、それをした上で戸知山をどうにか進めていこうと思うと、また何年も先の話になります。

今、考えているのは、それは必要、それができればもっと利活用の幅は広がるということも重々分かっておりますし、それを進めていきたいというようなことも、中では話しておりますが、それをすることなく、まず利活用できる第1歩は何かということで、先ほど御説明させていただきました自然を生かす、そういう形で何かできないかということで検討をしているところ、今来てる3件、3件のうち全てが見えていただいているかなうというものではありませんが、

そのうちの1つには、グランピングですとか、そういう形での活用もありじゃないかなというような御意見も賜っておりますので、まずはそこからというふうにご検討しております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

文句言いたくないけど、無理でしょう、はっきり言って。それはここ何年も議会もいろんな議場の場で、皆さん提案してきて、言ってきたことですよ。しかも、そういう具体的に提案持ってた人もいたと思う、確か。私もいろんなサイクリングとメンテナンスバイクとか聞いてみました、業者に。でもやっぱり下水道がなければの話しなんです。それ本当にこの四千何百万かけて可能ですか。考えていただきたい。本当に確実にこういうものがあるというならば、そらそうだねとなる。だけど、今の説明だけで、もう本当に何かもう泣きたくなるほど辛さがあります。これは意見ですけど、言ってきます。下水道に関しましては、分かりました。無理だってこと。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書の66ページ、それからこの説明資料の103ページ、事業名、小事業名は女性活躍推進事業というふうなことで、毎年取り組んでいただいているのかなと思いますけど、この予算の額が去年は676万円、それに対して今回328万円、もう半額になってますんですけども、これはどういった意味で半額、半分ぐらいになっているのか。あと、逆に言うと女性の活躍支援するのをちょっと下げる

んかみたいなの、そんなふうに取りれるんですが、その辺りどうなのでしょう。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課の浅海でございます。

これまで、今年度も含めまして、女性活躍推進事業ということで、マルシェ支援事業、それから人材育成事業として、これまで行っておりました。

人材育成事業につきましては、この3年事業を続けてまいりました。次年度に関しまして、当初の2年間は国の交付金がありましたので、それを活用しながら実施してまいりました。今年度、令和2年度に関しましては、その国の交付金が切れたということで、非常に財政的にも厳しい状況ではございましたが、何とか今年度につきましても、人材育成事業を続けてまいりました。

次年度は、どういう形でこれを続けていくかということで、これまでやってきた内容と少しちょっと変わりますが、これまで委託してきておりました人材育成事業の一般社団法人さんにと、あと、これまで市民団体としての女性活躍のよのわたし研修室という団体さんが、これからさらに御自身、自分たちの団体で、それからそれに賛同する皆さんと一緒にその人材育成を今後にも続けていくための経費として、減額にはなっておりますが、そういった事業をこれからしてまいりたいなと思っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうしましたら、金額は下がっているけれども、引き続きしっかり取り組んでいきたいということなので、そういうふうを受け取ったんですけども、額が下がっても何と

かやっていけるということによろしいんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海です。

頑張ってやっていきたいと思っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑はございませんか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の68ページ、説明資料の39ページなんですけれども、4番目のこの地区ハザードマップ作成事業が令和2年度がゼロで、今回55万円で、東ときわ台地区ということなんですけれども、今後、ちょっと確認したいんですけど、ハザードマップの未作成の地区はあるのかどうか。確認します。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

今現在ですけれども、ハザードマップ作成しているのが、14自治会中7自治会ということになります。来年度は、東ときわ台が、これ予定されてます。このとおりになりますと、8自治会という状況でございます。

○委員長（井川佳子君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

ほかの地区については、作成することについては、何か検討しているんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

これは、行政連絡協議員会議等の中で、私どものほうからハザードマップの作成するようにと。ここ近年はちょっと強く言えてないんですけども、ずっと言ってまいりました。その中で、作成される自治会、自主防災組織さんが手を上げられて作成していただいているというような状況でございます。これ、町と一緒にやっているんですけども。

作成されていない自治会さんにつきましては、これはイコールではないんですが、自主防災組織の組織化もちょっとできてないようなところもございますので、それとはまた自主的なちょっと、もうちょっと自主防災組織もそうですけども、こういったマップもそうですし、そういったもの力をもうちょっと力を入れていただくように、こちらのほうも強くちょっと言っていきたいと思っております。そういったところが、ちょっと弱い自治会さんなのかなというふうには思っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書の65ページ、お願いします。それで、概要説明資料29ページです。小事業名、NPO等支援事業というふうになってます、名前は。これにつきましては、令和2年と比べて約2倍近くの予算、76万5,000円を今回計上されておりますけども、この辺り内容見ますと、何か研修会への講師派遣等行うというふうな文言がありますが、実際はそのような講師派遣等の要件が結構増えるということで、額が倍増とか、なっているというふうに考えたらよろしんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

令和3年度に増額している理由でございますが、派遣の委託料が増額したというわけではございませんでして、負担金補助及び交付金のところで、ちょっと実績が増えているというところで40万円弱、ちょっと増額しているということでございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

その負担金等が増額というふうに今聞いたんですけど、それはどのように考えたらいいんですか。負担金が増額というのは。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

NPO団体の方々、団体さんが町のほうに寄附をしていただくと。寄附をしていただいた分の経費を除いて95%分について補助金を交付するということになっておりまして、これ実績に基づいて補助金を交付するということになっておりますので、この増分といいますのは、前年、ちょっと4月3月の実績ではございませんが、1年分の実績に応じた分を予算化するものでございます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

たしか町長、町政運営方針の中で、観光のことで高山と花折街道のこと、どこか触れていたと思うんですけども、ちょっと具体的に分からないんですけど、その花折街道のことで、もしかしたらということで質問させていただきます。

予算書65ページの下から7段目、のせでんアートライン妙見の森負担金とあります。これ、去年より7万円ぐらい増えているのかな、確か。それが花折街道への観光活性化というふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

この、のせでんアートラインの企画というものにつきましては、令和元年度にふるさと寄附として入ったものに対しまして予算化したものでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私がお尋ねしたかったのは、花折街道の活性化のために増やしたのかなと、そういう考えがあったのかなと。どうもそうじゃないらしいですね。分かりました。もし、そうだったらそれでいいです。別途、どこかなと聞くだけですから。いいです。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の61ページの一般管理費のところ、説明資料では25ページ、文化の日の表彰事業のところでございます。

令和3年度では、予算が増えているんですけれども、この表彰する方の人数が増えているということで、この予算が上がっているんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

令和2年度につきましては、実施ができておりませんでしたので、令和3年度に、

その対象者の方も含めまして実施する予定をしておりますので、大体倍増ということになっております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑はございませんか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

すみません、中川です。

予算書の66ページ、説明資料は163ページです。

支所庁舎管理事業という事業名になっていますが、これにつきましては、令和2年と比べて約1割程度、予算が今回増えておりますけれども、この辺りはどういった内容で増えているんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所の南でございます。

こちらにつきましては、環境課のシャワーブースを来年度、着工されるんですけれども、その分の電気代、上下水道代の予算が36万円でございます。

それとあと、業務委託料で総合駐車場、第1総合駐車場が3月31日付をもって閉鎖させていただきますので、4月1日から第1駐車場が、門扉を施錠させていただいて、使えなくなるんです。使えなくなりますので、誤って第1駐車場にお越しになると、事故の原因等もあるかと思っておりますので、ちょっとガードマンの方を置かせていただいて、第1駐車場は使えないということと、第2駐車場を御利用くださいということと、4月の初め2週間ぐらいなんですけれども、委託させていただく予定としております。

説明、以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そういうことですか。ガードマン、やっぱりいるんですか。何か、ポールか何か赤いコーンか何かで入れないようにしといたらいいかなと思ったんですが、そういうわけにいかないんですか。

○委員長（井川佳子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所の南でございます。

第2駐車場だけで施設利用者の方が十分駐車ができるかどうかという調査も含めてさせていただきたいなと思っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

第2駐車場だけでいけるんかどうかみたいな、今お話でしたけど、ちょっと観点変わりますけども、この間ときわ台の交番所の近く通ってたら、交番所の横の空き地というか、あそこきれいに駐車場の形になってましたけども、あそこも今後何かの形で活用していくみたいなことやったのかなと思いますけど、その辺りも含めたら結構台数がもう少し確保できるのかなと思うんですが、その辺りどうなんですか。

○委員長（井川佳子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所の南でございます。

交番横の駐車場は、今第1駐車場と停めております公用車、公用車置場です。あと、吉川支所前の10台程度を吉川支所の施設利用者の方に利用していただく目的で、今、吉川支所前、公用車を止めさせていただいているんですけど、そちらのほうを交番横に移って、させていただく予定でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ということは、交番所横はあくまでも公用車だけの駐車場と。一般の住民さんが使おうとなった場合は、利用する場合には、今の支所前と裏側の第2駐車場、その合計の台数が一般の方が施設利用のときに使えるという、そういうことでよろしいんですね。分かりました。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の64ページ、説明書の14ページの武庫川女子大学連携協定事業50万円なんですけど、令和3年度の具体的な取組について伺います。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

こちらの50万円につきましては、武庫川女子大学と連携協定を結んでおりまして、健康なまちづくりを大きなキーワードで、ちょっとまだ最終打合せ等はできておりませんが、公園等の活用について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

もう12時ですので、休憩を取りたいと思います。

どうぞ、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今、ちょっと町のその予算書の上げ方なんだけど、前回はたしか武庫川女子がどうの、こっただけですとか書いてあったんだけど、今回そういったことが出てこないの、さっきもこの内訳はどうなってますか、トヨノレポーターどうなってますかと質問させていただいたんだけど、これは何か意

図的なもの、意図的なものとは悪い言い方になるけど、何かいく場所が変わったとか何か理由があるんですか。去年のはっきり武庫川女子とか書いてるんで分かりやすかったんだけども。どこかに移動したとか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

去年と特に表示方法が変わったわけではございませんで、予算書のほうは予算科目別に数字のほうを記載しております。例えば、需用費の消耗品であるとか、人件費の職員手当とか書いてあります。

当初予算説明資料のほうは、大事業が1ページ単位になってまして、大事業ごとの中にある小事業ごとの明細という形で記載をさせていただいております。ちょっとすみません、去年の武庫川女子大学がどこでどういう形で明確になっていたかどうか、今ちょっと確認をしておりますが、去年と今年とで表示の仕方が変わったということではございません。

○委員長（井川佳子君）

すみません、ここで休憩に入りたいと思いますが、総務の質問ってまだ続きますか。

では、休憩させていただきます。再開は1時といたします。放送をもって連絡をいたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

午前中に、秋元委員のほうから御指摘いただきました武庫川女子の負担金の件でございます。

本来ですと、予算書64ページの政策推進事業の18・負担金とあるんですけど、その下の段に武庫川女子大学連携事業負担金という名称を入れないといけないところでしたが、ちょっと漏れ落ちておりまして、隠しておったというわけではございません。申し訳ございません。追加のほう、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

先ほどお配りいたしました資料について、少し御説明をしたいと思っております。

左から1番、場内排水整備工事、2番、道路復旧工事、3番、応急復旧工事としております。図面といいますか、図が3つ並んでおりまして、1番が場内排水整備工事になっております。この図のうちの黄色く塗っているところが、要は戸知山の道になります、今現在走っている。図の左側が、戸知山の山の上、頂上ら辺、頂上方向。右側が、ちょうど右側の下のほうに調整池という書いてあるんですけども、調整池があるところを、地図には写っていないのにイメージという形で調整池を入れております。

水はこの図でいうと、左から右に沿って上から下へ流れるという形になっております。

1番の場内排水整備工事というのは、ここで赤い矢印が書いてあるんですけども、ちょうど図面の真ん中に青い丸がありまして、そこが要は柳井組が土のうを埋めたところになるんですけども、そこから調整池に向かって旧柳井組の敷地内を真っすぐ通るこの赤い矢印のとおり、ここに要は排水溝といいますか、溝の設置を行うという

工事になります。これが1番下に概算金額ということで、こちらちょっと万円単位になるんですけれども、2,032万円という形で積算をしております。

2番の道路復旧工事は、同じくこの真ん中の青い丸のところからこの黄色い道路に沿って、道路の図でいうと上側に赤い矢印がずっと道に沿ってしてあるんですけれども、要はこの線に沿って道路を復旧する。それで、真ん中に工事の名称として側溝を設置する工事とかご工、かご工というのは、今現在、道路の脇が崩れているところがありますので、そこを要は復旧する工事がかご工でございます。あと舗装工、これはAS舗装というのは、アスファルト舗装という形で、この分が2,678万円。

3番の応急復旧工事と書いてあるのが、この図の一番右に調整池がありまして、その下に小さく赤で囲った丸をしております。ここに要は、土が調整池に流れないように柵を設けて土が池の中に流入するのを防ぐ工事、これが153万円という形になります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（井川佳子君）

ほかに質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書の68ページ、それで説明書が37ページをお願いしたいです。説明書類の37ページの小事業名、住民情報化推進事業とありまして、これが昨年、今現在の令和2年度と比べて700万円ぐらい減少しているという数字になっておりますが、この辺りはどういったあれで、700万円ぐらい今回は減るのかなという部分、ちょっとよろしく申し上げます。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

イントラネット、職員が使っておりますが、プリンターです。これのリース期間が切れたということでございまして、リース満了後もそのままずっと使っているんですけれど、その予算がこの令和3年度には上がっていないということが、主な原因になります。これで大体440万円ぐらい減っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

予算書59ページ、職員研修事業というところ、説明書のほうは21ページ、この職員研修事業、目的が職員の能力開発とモラルアップのため職員研修計画に基づく研修を実施することにより、職員一人ひとりの自己改革を推進し、能力と意欲のある職員の育成及び職員の資質の向上を図るとのこと書いてますが、今までどおり同じようなことをやるんですか。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

職員研修事業の内容でございますが、予算に計上させていただいておりますのは、階層別の研修、4階層、これはまだ中身については、今の段階では決めておりません。年度当初に当該年度の研修計画というものをつくりますので、その中で職員に予算の範囲内ということになりますので、その時点で一番必要となる研修を精査させていただいて、実施していくということにしております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

1番必要とする研修、これを今から精査するの。どれをメインにやっていくの、これ。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今、説明申し上げましたのは、階四階層、階層別でのメニューをこれから決めるというお話をさせていただきましたが、例年、職員に常に求められますコンプライアンスであるとか、私ども今実施しております人事評価、またもしくは個人情報の保護の関係と。必要とされる分が多岐にわたりますので、先ほど申し上げましたとおり、予算の範囲内で、予算の都合で隔年になったりということもございますが、新たに入ってくる職員もいておりますので、その辺りを徹底してやっていこうというふうに考えております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

今、非常に予算が厳しいということもあって、町のこのシティプロモーションということも言ってますので、職員の意欲を、これをどうレベルアップするか、かき上げるかということは、やっぱり基本やと思います。今までも僕もいろいろ質問してきたんやけど、シビックプライドとかシティプロモーションとか、いいことはたくさん言うてるんやけど、具体的にやっぱり僕は第4次総合計画には参加させてもらいました、充て職で。そのときに一回職員にデータ取ったらどうやと。あんたら、どんなまちにしようと思ってるねんと、データ取ったらどうやということも言いました。全くそう

いうこともなかった。やっぱりやる気を出さずということは、これの主目的やと思います。町をどうするかということでは。そういうことを起点にして、やっぱり予算組み、これに書いてある階層的には違うと思うんです。やっぱり管理職からいろいろありますやんか。だからやっぱり基本的には、皆が1つになって協働してやるという、町長の基本方針です。そういうことになると、やっぱり1つになる部分、やっぱりやる気というか、そういうところかき上げる、それが基本やと思います。そういうことを基本に研修を、今までと同じようにやるんやったらやらんほうがましですわ。はっきり言ったら。やっぱり新しいことをやっていく、そして新しいまちづくり、それにはやっぱりみんなが1つになるということが基本やと思います。だから、協働の精神はまず自分がやる、ない部分をほかに協力してもらおう。我々も職員が今どういうことをやって、どういう研修をして、どういう意思でこのまちづくりについて仕事をしているのか。分からへんかったら協働のしようがない。お互いに知らんとあかんわけ。今、職員がどういう状況で頑張っているかということを議員が分からなかったら、我々ができる、フォローできるものがどこにあるか分からへんわけ。だから、協働を基本にして研修をしていただきたいと思います。どうですか。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今、委員のほうから御指摘がありました内容も踏まえて計画のほうを立てて、ちょっと説明、ちょっと補足になりますが、ここちょっと予算が伴うものということで計上させていただいておりますが、例年、マ

ッセ大阪のほうで、大阪府の府内の市町村の職員を対象とした研修がございまして、今年度はちょっとコロナの関係で中止というのが相次いでおりますが、その研修メニューの中に、これは各市町村からの研修要望、こういうものを吸い上げて、より要望の多いものを実施するというようなところで御案内をいただいておりますので、そういうものにつきましても、年度当初に職員向けに、これは御自身で選んでいただくこととなりますが、受講をしていただくということと、あとあわせまして、今年度から予算があまり少ないという中で、研修の重要性というのも考えまして、一定の職員、職員間での研修というのも今年度から実施するというので、もう既に2回実施しておりますので、この分についても、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

やっぱり職員間、縦割り行政やなくてやっぱり職員間の交流、意見交換、その辺も含めてやっていただきたいと思います。

これ、要望です。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら予算書の60ページ、それからこの説明資料の48ページをお願いします。

48ページは基金管理事業なんです。私も過去遡って調べてみましたが、令和2年、今現在は1,500万円の予算計上で、その1年前の令和元年もたしか同じく1,500万円の計上になってまして、今回、令

和3年で1,000万円増額の2,500万円というふうな基金の額に、積み増し額になっておりますけども、この辺り今後のこと考えて、基金の量を増やしてるのは、というふうな意味合いでよろしいんですね。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

今回1,000万円増になっておりますのは、この予算書の60ページの下から3つ目、ふるさとづくり基金積立金、こちらのほうが前は1,500万2,000円であったのが、2,500万2,000円、ここが1,000万円増となっております。これが何で増になっているかといいますと、このふるさとづくり基金というのは、ふるさと納税の寄附金を財源としておりますので、寄附金の歳入が増えたというところで、その増えた分をこちらに積み増しをしているという形になっております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

まだこれ質問していなかったと思いますが、予算書の65ページ、企画費のところ、広域連携事業、ここに2点丸ちょこちょことしてある分で、これは広域的にはいい事業をされていると思うんですけども、この事業について、行政サービスの効率化と向上を図る、またその下では、サービス、いろいろ書いてありますけれども、このことによって、今回は1,500万7,000円計上されております。この事業で集客また効果があったということで、引き続きこの事業を続けられるということになっていると思いますけど、その点の結果、どうだったのか聞きます。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

まず、こちらの事業につきましては、大きく共同処理センターの事務に対しての負担金が、主な費用となっております。そちらの費用が1,420万5,000円が、共同処理センターに払う負担金となっております。こちらは池田市、箕面市、豊能町、能勢町の2市2町において、地方分権による権限移譲された事務を共同処理するための負担金で、現在、障害手帳の交付など、53の事業を共同で処理を行っているものでございます。

あとの残りにつきましては、国崎せせらぎ、龍化、出合地区の維持管理費などの負担金と、あとは、のせでんアートラインとかの負担金等となっております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

お聞きしましたら、いろいろと含まれているのが分かりました。これは、これからまた期待ができるものなのかなと思いますけれども、国崎のそういう管理維持、これはなかなか夏場が多いと思うんですけども、そういうところは常に豊能町としてもパトロールといいますか、そういうことも行いながら、この状況を続けて継続されると、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

国崎周辺のあの公園等の維持管理に要する経費で、パトロールとかもこの経費を負担金として、62万1,000円支払っておるんですけど、こちらの経費でそのパトロール等も行っていただいております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

経費、いろいろと入っておりますね。のせでんのアートラインで参画をされてきておりけれども、これは豊能町もやはり入っている、費用負担もしているということですので、この後に残ったいろいろなものがありますよね。壁にいろいろスプレーで書いたりとか、それから作品が残ったとか、そういうのは、あとはどういうふうな処理をされているですか。それぞれが持ち帰っているということになるんですか。アートラインでいろいろと催しやっておられましたよね。そのことについてちょっと。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

アートラインで実施しました事業で、御柱をつくるとかいうような事業もやっておりました。東ときわ台の公園に設置しておったんですけど、昨今の土砂等が崩れた、光風台地区で崩れた等がありまして、やはりそういうものが住民の危険を伴うということで、今年度にそちらのほうは一旦撤去させていただくような形を取らせてもらっておりますが、一応そのようなイベントで使っていく費用となっております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

御柱、30メートルぐらいあったですかね。すごく長くて、とにかく重たいものですから、東ときわ台の方が、あれいつ片づけるのかとかというようなことがありまして、そういう催しをしたのは、置いとけるものと、いろいろとあるでしょうけども、あれは大変な撤去費用もかかったんじゃない

いかなと思います。それだけちょっと気になっておりまして、そういう撤去費用も含まれているということでございますので、その点、こういう費用が重なっているということになっているんですね。撤去費用は別ですか。トラックで撤去されたというのは聞いております。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

撤去費用につきましては、こちらのほうには入っておりませんので、のせでんアートラインのほうの予算でやっていただいているというような形になっております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今の関連になります。私も、のせでんアートのあの御柱、私も担いだ1人なんです。物すごく重たくて、ほんましんどい思いしてあそこに設置したんですけども、結局1年後に撤去しないかんという半分残念な気持ちでもあるんですけども、やっぱり安全考えたら仕方ないかなという気はいたしますけども、あれってどうなんですか。私はずっと置いておくもんやというふうな認識でおったんですけども、あれは毎年そこにものを置かせてもらうよみたいな、そういうことをしっかりと申請して、それを継続していかなあかんというふうな事情もあって、今回住民さんの何かあまり前向きなあれもなかって駄目やったということなんやけども。ああいうのってやっぱりのせでんアートでせっかくあんなしてやるんやったら、しっかりと後々ずっと残せるようなもののほうが、私はいいかなと思ふんやけども、その辺り、今後ものせでんアートもやっていくんやったら、一緒にやっていくんやっ

たら、その辺りちょっと考えないかんのかな、どういうものやったらいいよ、こんなものはあかんよみたいなことをしっかりと考えてやっていく必要があるのかなと、私は今回のあの件を、東ときわ台の件を見させてもらって思ったんですけど、その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

企画段階で、どのようにして、実際にそれをどうしていくかというところまで、企画段階でもうちょっと詰める必要があったのではないかというふうに考えております。

今回、公園にということであったんですけど、公園に常設するというような決まりにはなっておりませんので、1年1年更新していくというようなことになっておりましたので、今後、企画する段階で方針をある程度決めて計画してまいりたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私はこの分類の仕方をお尋ねします。今の件で。

前は地域活性化事業として、武庫川女子のことですとか、トヨノレポーターとか、今の入っていたのせでんとか入っていたんですけども、今回こののせでんと猪名川上流の地域資源を活用するネットワークの会は、広域連携事業としてなってますよね。この違いがよく分からないんです。イメージがつかないというか、目的が変わったのか、1つその辺りお願いします。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

今回、ちょっと機構改革等によりまして、まちづくり創造課ができたということで、いろんな事業が昨年度の全く同じ形で表記しているわけではございません。実際に、言われておりました広域連携事業に他市等、負担コストに対する負担金等につきましては、広域の連携事業であるだろうというようなことから、予算の配置換えといいますか、同じ費用とか事業なんですけど、配置を今回ちょっと変えさせていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私は能勢電なんか地域活性化事業だと思うんですけども、変えたことによって何か前進するとか、そういうふうに取り取ったらよろしいのかな。それとも、単に変えただけ。

○委員長（井川佳子君）

中谷まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（中谷 匠君）

まちづくり創造課、中谷です。

一応、今のところ事業自身を変えるというようなことではございませんでして、こちらの事務サイドとしましても、広域の連携事業というのを集めたほうが分かりやすいかなというような形で、このような表記にさせていただいたということでございます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。よろしいですか。

では、1つ。

予算書68ページ、説明資料39ページでございますが、防災対策事業で旧ふたば保育所に置いている備蓄品をどこに移動す

るつもりかというのを伺いたいですけれども。

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

旧ふたば保育所に置いていた備品なんですけど、昨年の末、今、老人憩の家、旧老人の憩、こちらのほうに一時保管しております。

○委員長（井川佳子君）

また老人憩の家は、まだ別の計画があると聞いているんですけど、そこからまた移動されるおつもりで、この費用が上がっているんですか。

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本です。

老人憩の家が、あと今プロポーザルですか、そちらに入るとのことなんですけども、その前にこちらのほうが仮置きさせていただいておりましたので、その後、老人憩の家の利用が決まりましたら、もちろん移動はさせなあかんとおっしゃるところでございます。ちょっとその次の候補地はまだ今決まっておられません。

それから、その移動に係る予算なんですけど、特に予算組みはしておりません。

○委員長（井川佳子君）

もう一点ありまして、予算書が63ページで、説明資料が51ページでございます。そのの庁舎等修繕事業50万円でございますけれども、こちらは取りあえず予算立てのために上げてあるのか、それともこの50万円をどこか修繕できるのか伺いたいです。

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

この50万円は、そちらの会議室の途中

に間仕切りがあるんですけれども、本庁舎の第1、第2、第3会議室というところの、第1と第2の間に可動間仕切りと申しまして、要は1と2を一緒に使えたり、別々に分けたりする壁があります、可動式の。その壁がもう要は外れて危なくなっておりますので、その修繕費用として予算を計上しております。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございます。

これからまた公共施設等をいろいろ再編していくのに委員会があってというのは聞いていたんですけど、その委員会までの取りあえず50万円かなと思ったのではなくて、その可動間仕切りで50万円するんですか。

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

可動間仕切り、後で、要はガラガラと天井とかにレールがありまして、そのレールに沿ってこの壁をガラガラと動かす、よう公民館にはないか、その扉を何遍も修理をしているんですけど、要は扉が木製になっておりまして、上に金具がついているんですけど、その金具が外れているんです。その金具をつけようとするんですけれども、もうその木製の扉自体がぼろぼろになっているので、簡単な修繕がどうしてもできない。でも、その金具が外れているために、今はちょっと、要はすごく壁が不安定な状態になっておりまして、操作によってはちょっと危険もありますので、この庁舎を今後どうするかは委員会で決定するんですけれども、どうしても応急措置的に予算組みをしておりますものです。その場合、要はもう今現在そういった扉を、木製の扉のそういう金具自体がありませんので、もうこのレールとかその扉自体を全部交換するし

か方法がないということで、今回50万円という予算を上げております。

○委員長（井川佳子君）

分かりました。

そのほか、質疑がなければ総務はもう終結したいんですけど、よろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次、70ページ、項2・徴税費から、80ページ、項7・人権推進費までを説明願います。

どうぞ、順次説明願います。

○税務課長（千歳あや乃君）

税務課、千歳でございます。

税務課の所管します予算につきまして、御説明させていただきます。

予算書71ページ、当初予算説明資料101ページを御覧ください。

項2・徴税費、目2・賦課徴収費でございます。令和3年度は予算が減額となっております。この主な要因としましては、町税課税事業におきまして、令和2年度は固定資産税の課税資料とするデジタル空中写真撮影業務を行っており、この業務は3年に1度実施するものでございますので、令和3年度の予算計上がございません。そのため減額でございます。

説明は以上です。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課の浅海でございます。

私からは予算書の72、73ページ、予算説明資料では104ページを御覧願います。

総務費、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費、戸籍事務等窓口業務事業でございます。経常的な経費のほかに、令和3年度におきましては、戸籍システムのリース期間の満了に伴う機器の更新、それから

戸籍法、デジタル手続法の改正に伴うシステム改修のための経費を計上しております。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

続きまして、予算書の74ページを御覧ください。当初予算説明資料は55ページです。

総務費の項4・選挙費、目6・豊能町議会議員一般選挙費の豊能町議会議員一般選挙事業です。任期満了に伴う豊能町議会議員選挙に要する費用について、予算措置をするものです。

続きまして、予算書75ページを御覧ください。当初予算説明資料は次の56ページです。

同じく項4・選挙費の目7・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業でございます。衆議院議員の任期が令和3年度中に満了するため、選挙に係る費用について予算措置をするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございます。

これより質疑を、ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書73ページで、説明資料は104ページをお願いします。説明資料の104ページの小事業のナンバー1です。戸籍事務等窓口業務事業というふうになっておまして、この約500万円ぐらい減額になっておりますんですけども、この令和2年と比べて。この辺りの要因は何でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

こちらは戸籍システムのリース料が、これが今年度は満了するというので、こちらの、それは経常のものでしたので、それが減額ということになってございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

同じくその部分の事業概要というところで6点ぐらい、ちょぼが打ってありますが、その一番下の旅券発給事務に係る窓口対応業務の実施となっているんですけど、これはどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

旅券発給事務ということで、パスポート、こちらのほうは発給するに当たりまして、今現在、池田市さんのほうに業務を委託しておりまして、その委託している経費でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ということは、今、池田でやってもらっているのを、うちでやるような窓口ができますよという、そういう意味じゃないんですね。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海です。

はい、まだ継続して池田市さんのほうにお願いをする予定でございます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それって、大阪府からの権限移譲の関係ですよね。それはばらばらなのか。さっきその質問したところに入りましたね。権限移譲の件でまとまって、どんと。何だっけ、地域関係どうのこうのと。それとは違うから、ここにあってあげているということかな。だからこれ、この後、いろんな権限移譲のものは土木で上がったたり、いろいろするという理解でいいですか。ちょっとそこだけお願いします。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

これは予算書76ページで、説明の資料は31ページでございまして、これの説明資料の小事業3つある中の一番下の3番目、令和3年経済センサス活動調査事業ということで、その横に事業概要をつらつらと書いていただいておりますけど、これは質問というよりも、文章が何か一番最後の2行ありますよね。これと同じ文章がその上の行にも全く同じ文章があって、ダブっているように思えたんですけど、これはダブリじゃないんですね。読みますね。農林漁家を除く全ての事業所及び企業の経済活動の状況を調査し、全ての産業分野における、そこから先ですね、事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにする、で、事業所及び企業の活動

からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにするという、何か同じような文章が2回出てくるような、何かこれ、念押しのために文章が入っているのか、それともダブリなのか。

○委員長（井川佳子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

申し訳ございません。重複しておりますので、訂正のほうよろしく願いいたします。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

予算書74ページ、それから説明資料は55ページをお願いします。

先ほど、説明でありましたけど、町会議員の選挙の事業ということで、費用が計上されています。これは4年に1回の選挙なんです。4年前の平成29年、前のときの金額を見たら、820万円計上、確かされておまして、それに対して大分1,600万円ぐらい増えているというふうな金額となっているのかなと思ったんですが、これはやっぱり要は選挙の公費負担とかいうのありましたよね。そういったものが、計上されているがために、こんだけの大きな膨れ上がった額になっていると考えるおいたらよろしいでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仙波行財政課長。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書71ページ、それから説明資料の102ページをお願いします。ここは、先ほど説明されたかどうか、ちょっとあれですけども、102ページのこの内容が町税収納徴収事業ということで、費用計上がありまして、令和2年が98万4,000円、今回は166万1,000円ということで、60万円か70万円ぐらいアップしているような金額になってますが、この辺はどういった要因が考えられるんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

千歳税務課長。

○税務課長（千歳あや乃君）

税務課、千歳でございます。

昨年、令和2年度につきまして、コンビニ収納事業というのを、新たに新規事業として導入いたしまして、その収納に係る手数料というのを、今回経常予算として上げさせていただいておりますので、その金額が増額となっておりますのでございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の79ページ、ふれあい文化センター運営事業、3のふれあい文化センター管理事業。これが人権啓発の欄でございませうけれども、ふれあい文化センター事業、その次も108ページにも、ふれあい文化センターの管理事業というふうに掲載されておりますけれども、人権問題学習会、講習講座とか、これが例年ずっとあるわけなんですけれども、同じような項目が人権問題として上げられているので、この点について人権啓発というのは大事なことなんですけれども、ここに生活上の相談及び指導の社会福祉に関する事業を行うというのが、

107ページに事業概要で載っておりますが、この点の成果というか効果というのか、その点について聞きます。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今、委員お尋ねのこの説明資料で申しますと、この107ページ、これはふれあい文化センター、館の運営事業ということで、内容につきましても、この事業概要のところでは、生活上の相談とか社会福祉に関する事業を行うということではございますが、先ほどちょっと人権問題というような御指摘もありましたが、それはこのふれあい文化センター運営事業の中でも人権問題の学習会、それからその隣にあります、左隣にあります106ページ、こちらのほうは人権啓発の推進事業ということで、館の事業とはまた別で、住民人権課としての取組というようなもので、そこはちょっと一定、大きいところではふれあい文化センターの事業も含んでおりますが、事業としては別物というふうに考えております。

それから今、やっている事業の成果ということではあります、この成果というの、何をもって成果というのかなかなか難しいところではあるんですが、例えば人権啓発でしたら、大きく例えば啓発のためのポスターとか、後は毎年やっていますふれあいフォーラムでありますとか、それからあとは人権まちづくり協会と共同しながらやっていくための補助金でありますとか、それとは別で、ふれあい文化センターでも必要に応じて相談の業務なんかも行っていると、こういうところでございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ふれあい文化センターの管理事業のほうにいきますと、ここは管理する事業として1人の事務職の方がいておられる、豊能町の職員がおられるというわけですね。ちょっと確認します。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今、ふれあい文化センターですが、私が館長、兼務もしているということですが、ふだんは会計年度任用職員の職員が、そこに1人いるということですが。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ふれあい文化センター管理事業と今、言いましたね、運営事業。公民館でいえば、1つの項目、1つの事業名で管理、それどもども入っているんですけども、もうこのふれあい文化センターということでは、何ページ、2ページに事業が別々のような感じで掲載されておるんですけども、それとこれは一括してできるものではないかなと思うんです。これ予算は別々には上がっているんですけども、今回、同じような数字になっているわけですが、それは西公民館、またこの中央公民館と同じような格好で、一括して計上するというような格好にはできないのかなと。いつもこの混乱してしまうんですね。同じようなことが書いてあって、こういうやり方でずっときているわけですが。その点はいかがでしょう。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今、委員御指摘のこの事業を統一してできないかということですが、その1つ前、上といいますか、予算の費目としましては、目として、ふれあい文化センターの運営費という予算費目の中では、その3つの事業が中に入っております。当初予算の説明資料の右肩のところ御覧いただきますと、予算の科目としては、この3つの事業、運営事業、管理事業、それから地域交流促進事業とがそれぞれふれあい文化センターの運営費の中に、この3つの事業が入っている。それから、これを1つの事業に統一できないかということではございますが、ふれあい文化センター、隣保館の補助金、運営のための補助金のメニューがございます。そのメニューの関係もありまして、この事業を3つ分けているというところがあるのかなとは思ってございますが、この事業を1つの事業にまとめるということも、何らできないというわけではないのかなとは思ってますが、運営のための経費、それから維持管理のための経費、それからこのもう一つは、地域交流促進事業ということで、その事業として細分化しているというふうに御理解いただけるとありがたいかなと思っております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

御説明を聞いてると、理解はできるんですけども、この人権問題というのがすごく強調されてて、これは生きる上で大事なことですからそれはいいんですけども、細分化しているような気がしまして、同じ場所で地域交流促進事業というのも行われてて、これは豊能町の経費でされているということですよ。109ページの説明資料、事業内容は生け花、茶道、絵画、健康体操、これは教養を身につける上で大事な

ことだと思いますし、元気の出ることだと思わすけれども、これが交流促進のための経費として93万8,000円、前年度と同じですけれども、これは大阪府から出ている補助金が含まれているということなのか、確認します。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

実は、実はいうとそんなにあれなんです、残念ながら今現在は、私、館長が兼務しているということもありまして、この補助金がちょっと交付されない状況でございまして、ここに館長が専任で配置されると、補助金もつく。そういう補助制度の内容になってございまして、今はたまたま私が兼務ということもありまして、今現在は補助対象には、最初からそこで外れているということにはなってございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の件なんですけど、ふれあい文化センターの件、予算は1,200何万取ってますよね。79ページのところに、ふれあい文化センターの運営費として。間違いありませんよね。私が勘違いしてるかな。1,243万5,000円ですよ。

（発言する者あり）

○委員（秋元美智子君）

人件費だけ。いやもっとじゃびっくりしちゃうわ。人件費が1,243万5,000円。これ私、全体だと思ったけど、それはびっくり。じゃあ運営事業として26万7,000円とかそういうことですよ、ばらばらに。そこまでかけて、実際やっている事業というのは、この4の93万8,000円ですわね。そう理解したらいいのかな。私が

勘違いしてる。人件費、そこまでかけ、それで文化センターの運営事業に26万円かかり、管理事業に110何万円かかって、やっている事業というのは、今ここでありましたように、90何万円という理解で、間違ってるかな。間違っているかどうかだけで。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

間違っているとまでは、私、全然申し上げられませんけれども、事業としましては、ふれあい文化センターの館の運営のための事業、それから施設の維持管理のための事業、それから地域交流促進事業、これは各種講座のための事業ということですので、そのように御理解いただくとありがたいです。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私が言いたいのは、その事業、その一緒の中も、一緒の事業そのものを否定するわけじゃない。ただ、その事業をするために、あそこの建物があって、なおかつ維持費がかかり人件費がかかる。この状況をどう思いますかと聞きたいんです。あのまま今度は使っていくとなったら、公共施設見直ししているようだけれども、またきれいにしますとかというような、そういう使い方、そのものを問題に、町の中ではならないんですか。そういう、それしか今やっていない事業、そのことをお聞きします。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今はふれあい文化センターとして、これ

運営しております。ただ、それとその前に、財政再建計画の中で、このふれあい文化センターと老人憩の家の2館を統合するというので、最終検討、地元とも協議していく中で、最終的にはふれあい文化センターのほうに憩の家の老人の部分の機能を一部移管するというので、2つの施設のうち、ふれあい文化センターの中に一部老人の憩の家の部分の機能を移管する形で、今現在、運営をしておりますので、この中には、その必要な改修工事も行いましたし、ですからそこで、この以前のふれあい文化センターの事業のみということではなくて、以前の憩の家のしてた分の、主に地域の方々、それからそこ以外の方々も、そこに日常来られるというための部屋を設けて、ふだん館を運営しております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今は、この相談事業、総合相談事業と、ここには特に総合相談事業というのは書いてません。生活人権相談事業ということでは、人権啓発推進事業で説明資料の106ページに載っているんですけども、そういう件数というのは上がってますか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

昨年度、昨年9月議会で決算のときに、前年度の相談件数としましては、8件ということでございました。今年度、令和2年度の今の時点で、2月の末までで16件という件数を報告を受けております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この16件の、これは同じ人が回数重ね

ても16件というふうになっているんですよ。実質、何人というのは分かるんですか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

今、その16件は同じ方の何回かの回数も含めた、延べの回数となります。

その中の実質、人だけで見ると、何件だというのは、ちょっと今、手元にございせんが、すぐ調べたほうがよろしければ、調べてまいります。

○委員長（井川佳子君）

どうされますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

また後でいいですから、調べてください。

あと、私は従来言うてきましたけど、人権擁護委員さんに、せっかくいらっしゃるわけですから、ここに統合して相談できるようにされたらどうかということはずっと訴えてきたんですけど、それはできないということなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

できないと申し上げるのが、ちょっと限りなく近いのかなと思っておりますが、人権擁護委員さんは、法務省が直接委嘱をされている身分の方でして、毎月こちらの本庁、吉川支所とで、庁内で相談なんかはしていただいております。

ただ、それ以外にでも法務局のほうまで出向かれて、ふだんの擁護委員さんとしての業務もされておまして、あまり人権擁護委員さんの活動、それから事業について、割と法務省のほうで、そんなにきっちり

情報を密にしてというふうにはされておられない、そういう内容の事業となっておりますので、人権擁護委員さんに今、町がやっている生活人権相談とかそういうものを委託するということは、ちょっと制度上も厳しいのかなというふうに思っています。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

相談内容は同じようなこともあるんじゃないかと思うんですよね。人権相談なんですから。だから、人権ということになると、法務省のところにも関係する話ではあるわけです。じゃこれは差別があっただ、どうなのという、そういう問題も含めて話があるわけですから、そのところを民間の市民でそういうことを、はたから見たら、もしかしたら井戸端会議しているんじゃないかなというようなことも、これ失礼な言い方ですけど、そういうふうにも見える、聞こえてくるような、そういう話です。講習受けられているという方が肩書がどうあるのか分かりませんが、しかし、そういう人権に係る問題は大抵深刻な問題が多いと思いますので、やっぱり人権擁護委員さんが関わってもいい話じゃないかなと思うんですよね。絶対、駄目だという話ばかりですか。そうじゃないでしょう。やっぱり法的に問題があるというような話もされるんじゃないですか。やっぱりそういう中身がやはりちゃんとした中身になっていないと、これによってその人権相談委員さんがほかにもそういうことをやっているところはあるかもしれませんけれども、いつまでもこの人権に啓発、啓発はいいんです、大事なことですけど、以前あった同和問題的な、そういうことを継続しているというようなイメージがやはりあるわけですよね。それは、今はもう制度上なくなって

いるということなので、国としてはもうやめています。だから、こういう人権問題的なことは、人権擁護委員さんにやはり委ねるべきじゃないかということ、私は言っています。ぜひ、そのようにして行って、前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

委員、特にこの人権問題に関しましては、非常にちょっと見識も高いのかなと思っております。毎回非常にアドバイスをいただけるのかなと思っております。

今の制度の中では、人権擁護委員さんはちょっと立場が少し法務省のほうと違うところもございます。その中でも、今おっしゃっていたように、とは言いながら、人権というところでは一緒じゃないかということは、私自身もそこは同じ思いでございます。ですから、人権擁護委員さんが相談業務をなさっているときにも、いろんな相談業務があると。そこでも相談ができる。それから、こちらのほうで委託をしているところでも相談ができると。そこがただ、いろんなところでやって、件数がどうなのというところの議論にもなっているのかなと思いますが、今後も今まだ補助金もついている中でやっておりますので、何とかこういう形で、どうしてもできない部分は依然としてありながらも、人権問題それから相談業務なんかは続けていきたいなと思っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと違う質問なんですけど、この

さっきした地域交流促進事業93万8,000円、その目的というのが、今、80ページの話ですけど。109ページの説明を読むと、基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、住民の交流を促進する。そのためにここに予算を取っているわけなんですけど。これこういう目的で、私はだからといって生け花やお茶がそれに結びつくか、ちょっとそれはそれで疑問なんだけれども、ただ町がそう思っているならば、このふれあい文化センターだけでなく、ほかの場所でもされているのかなと。ただ、予算上ここに上がっていないのかなと思って、ちょっとそれだけ確認したいんです。例えば、公民館の事業の中に入っているとか。いかがですか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

この地域交流促進事業は、場所としましてはふれあい文化センターの中だけでやっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

高尾委員とは反対ではあるかもしれないけど、こういう立派な目的、目標を上げているならば、これだけでは少くないかな、逆に言えば。もっと多くやったほうがいいんじゃないですか。しかも、生け花とかお茶とかそういうところでいけるならば、公民館とかそういうところを使ってやっていくというような、そういうお考えはないんですか。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

予算が許す限りで、それが今現在、予算がついているもの以上に予算がつくということであれば、もっとほかの事業も、ほかの事業といいますか、ほかの教室なんかもすることはできるのかなと思っておりますが、場所につきましては、今のところは特にふれあい文化センター以外のところで実施するということは考えてはございません。そういう可能性があるのかないのかは、今後そういったところは、補助金がつくかどうかということも見定めながら、考えることはできるのかなと思っております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは人権課があるから、ここの人権課に入っているのだと思うんですけども、この考え方そのものは、別に否定することはないですし、町全体の考えだと思うんです。ですから、これは例えば、この後、入れ替わって教育委員会になったときには、ところで実際何か取り組んでますかということは、おかしくないですよ。人権課が上げていないだけで、そういうことは町の考え方としては、統一してんですよね。そこだけちょっと人権課の方からお尋ねして、もう終わります。

○委員長（井川佳子君）

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海です。

このうちの課でやっているのは、人権啓発事業というものをやっていますが、例えば教育委員会、それから学校なんかでも人権教育というのは必要だということで、人権まちづくり協会としては、いつも教育委員会のほうと一緒に人権を考える集いとか、あとは人権カレンダー、それから標語、絵

画作品の募集とか、そういったところは連携してやってるということでございます。

○委員長（井川佳子君）

1時間経ちましたし、休憩しようかなと思っておりますけど、この項目でまだ。もういいですか。

では、70ページから80ページはこれで終結いたしまして、休憩後はまたその次へ進めさせていただきます。

今、2時10分ですので、2時20分再開といたします。放送をもって連絡いたします。

（午後 2時10分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

では先ほどの、お願いいたします。

浅海住民人権課長。

○住民人権課長（浅海 毅君）

住民人権課、浅海でございます。

先ほど、高尾委員から御質問ありました生活人権相談の実際の、延べ件数ではなくて、人を見た場合の件数ということで、11件でございます。

○委員長（井川佳子君）

では、81ページ、款3・民生費、項1・社会福祉費から、89ページ、目9・後期高齢者医療費までの御説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。順次お願いいたします。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村です。

予算書の83ページ、それから予算説明資料76ページを御覧ください。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、7の障害者自立支援事業、12の業務委託料でございますけれども、予算説明資料の76ページを御覧ください。

ここでは、小事業2の町立たんぼぼの家屋根等改修事業費900万円を計上しております。たんぼぼの家は、経年劣化によりまして、雨漏りがしております。それに伴いまして、屋根の防水工事、それから外壁の塗装を予定しております。

また電気の容量不足により、ブレーカーが度々落ちることなど不具合が発生しておりますので、分電盤の改修等、不具合となっている設備を合わせて改修するものでございます。

○委員長（井川佳子君）

順次どうぞ、お願いします。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

予算書の86ページ、説明資料は71ページをお開きください。

同じく、社会福祉費、目2・老人福祉費、9の介護施設等整備事業の介護保険施設等整備補助金2,256万6,000円は、認知症対応型通所介護事業所の改築移転と、介護士職員の宿舍の整備を行う介護事業者に対し、府の補助制度を活用した補助を行うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（井川佳子君）

これより、質疑を受け付けます。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書の83ページ、それから説明資料を76ページをお願いします。

説明資料76ページの小事業名でいきますと、町立たんぼぼの家の屋根などの改修事業とありまして、先ほど詳細な説明はございましたけども、900万円というトータル金額でありますけども、実際のところどうなんですか。屋根とか外装、大分傷んでるということなんですか。これ一旦

修理すると、どれぐらいは修理せんでもいけるというふうになるのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

今回、30年間ほったらかしの屋根でございますまして、この屋根をきっちり改修しようと思えば、相当な金額がかかると思うんです。この屋根を以前から少しずつ雨漏りがしてたんですけれども、その不具合箇所を、不具合だけを直すような形で今まで対応してきたんですけれども、今回、完全改修とまではちょっといかないと思うんですけれども、しばらく持ちこたえられるような改修の内容になっております。

ただ、屋根だけではなくて、屋根は防水しますけれども、中も相当傷んでますので、そちらのほうも改修しようと思っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうしましたら、今、話聞いてびっくりしたけど、30年間もずっともうそのまま、部分部分の補修だけでやってきたということなんで、相当傷んでいるのかなというふうに、今想像がつくんですけれども、逆に今回屋根と外壁、内部も何か修繕するとおっしゃってましたけれども、そうするとかなりきれいになる、リニューアルというか、きれいになるというふうなことなんです、そしたら。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

今、ちょっと別の話になるのかもしれないんですけれども、たんぼぼの家の利用者が

定員20名のところを今15名程度まで下がってきてしまっているんです。その5名分を定員まで回復さすには、新しい利用者をたんぼぼの家に招き入れないといけない。その招き入れる際に、たんぼぼの家が今の状態よりもリフォームさせていただいて、見学に来ていただいたときに、このたんぼぼの家だったら利用したいなと思えるぐらいのリフォームの成果を上げていきたいなというふうに思っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

屋根とか壁とか内装とかも変えらなったら、相当な工事になると思うんですけれども、それってその間は、この建物そのものは使えるんですか。それとも、その間は何かどこか別のところに移動せなあかんとか、そんななってくるんですか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

そこも今度の次の法人さんと打合せはしておるんですけれども、全員をどこかの違う施設で、その工事の期間中、利用できる場所がないかとか、また半分だけ工事をさせていただいて、残りの半分で事業を継続するか、いろいろ今、考え中なんですけれども、幸い今度の法人であります豊悠福祉会さんが吉川にひまわりという同じ障害福祉サービス事業所を持っておられますので、そことうまく併用して利用者が負担にならないように、困らないようにしていきたいように考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは要望ですけれども、たんぼぼの家、

確かに狭いですよね。非常にやっぱり狭い
というか、息苦しいというのかな。今回、
屋根なんか直していただくのはいいんです
けど、今後あそこであのままというのは、
ちょっともう無理があるんじゃないかなと
いうのがあって、やっぱりこれから学校の
再編とかありますから、そういったものだ
の、ぜひ合わせて考えていただきたいと思
いますので、お願いします。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今のたんぼぼですけれども、作業場のほ
うは触らないということなんですか。いっ
ぱい缶をたくさん積み重ねて、もういっぱ
いいつも入り口までなってる。そこは触ら
ないということですか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

缶なんですけれども、外からたんぼぼの
家に行きますと、まず缶が目に入るとい
うような状況になってますので、そこはち
ょっと工夫させていただきまして、缶を外
から見えないような形にさせてもらおう
と思っています。

ただ、缶のへこませる作業は地域の方
とつながっておりますので、その缶自体を
やめることは私はできないと思ってる
ので、缶を引き続きやらせてもらって、
外から見えないところで、その缶を保管
するというような形を取ろうかなと思っ
ております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

缶は大きな収入源になっていると思
いますので、それは隣近所と連携もして
はるといいますが、あれをプレスするの
に

は大きな音が出るのか、私はちょっと
まだ聞いたことないですけど、それは大
事な仕事として、やはりやっていただ
かなくてはならないと思いますので、け
がのないような、また崩れることのない
ような作業場の広さというか、空間が
やはり必要やと思うので、その点、配
慮していただけたらと思います。それ
はちょっと要望でお願いします。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

すみません、先ほどの町立たんぼぼ
のこの話の続きでして、トータル900
万円というふうに額が書いてありますが
、屋根と外壁、あと分電盤とかいうふ
うにおっしゃってましたが、大体それ
ぞれどんなふうな金額で考えておられ
るんですか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

それぞれに金額なんですけど、概算
で見積りをいただきまして、分電盤が
約100万円ぐらいやったと思うん
です。あとの外壁の分とか防水の件に
ついては、予算を頂いた後に設計をき
っちりさせてもらって、今度は今度
の法人と4月以降にきっちり詰めて
いきたいと思ってるんです。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算書の85ページ、説明書にち
ょっと私、分からなかったんで申し
訳ない。この在宅高齢者支援事業
の12の業務委託料というのは、た
しか「おでかけくん」だと思
うんですが、もしそれがそれで正し
ければ、前年度より50万円ぐ
らいダウンしてんで

す。これはどうしてかなと。根本が違ったら申し訳ないんだけど、お願いします。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今おっしゃったのは、在宅高齢者支援事業のこれ委託料に係る分でございます。実はこの額からいきますと、委託料だけ切り取りますと、100万5,000円ほど前年度より増額を見込んでございます。この増額分につきましては、件数のちょっともう一度実績に応じた件数を見直してございまして、その額を増額として、令和3年度に計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

ほか、質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の74ページ、予算書の82ページ、社会福祉総務費です。

ここに地域福祉推進事業があるんですが、これ私が今からちょっと質問するのには、適切な場所というか、ところなのかどうか分かりませんが、今、福祉委員さんがそれぞれおひとり暮らしのところにお弁当を配っているということがあるんですけども、お弁当の配付するそのおひとり暮らしのところが、なかなか把握できないということで、民生委員さんに聞いても、なかなかそこはプライバシーの問題で、お話ができてくいというようなことも聞いておりますが、ここ、この項目で合ってるのかどうか分かりませんが、その点の把握するのは、どういう方法でしたらいいのかということが、今あちこちでちょっと聞かれています。どうしたらいいものでしょうかね。ひとり暮らしの方の把握。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

その問題は民生委員の中でも、福祉委員さんからもよく聞かれてて、問題というか今後の課題やと思うんですけども、福祉委員さんには守秘義務が、一応法律上の守秘義務がない、民生委員さんには守秘義務がある。そういったところで、福祉委員さんが民生委員に聞いても、民生委員がなかなかそれをお答えすることができない。今、協働でいろんなことを、福祉委員と民生委員が行えば、お互い2つのその団体、団体というか委員さんが同じ行動をとって、ひとり暮らしの方を見つけることができれば、別に、福祉委員が民生委員に問合せをする必要がないと。どのようなことがいいのかということ、民生委員さんたちの中でも、福祉委員さんと一緒に何度か去年も協議されてきました。

今、1つやっていますのが、つながりプランター事業といいまして、前にも一般質問で質問があったと思うんですけども、地域の方が独居とか、そういったひとり住まいの方とかがプランターに1つの野菜を植える。その野菜を植えつけたら、その野菜を植えつけたことで同じものを育てるので、今度はピーマンらしいですけども、お宅のピーマンどこまで育ってるとか、そういう声もかけやすくなるし、水をやってもなかつたら枯れますし、異変があると。夏になれば、草を引かなかつたら草抜いてはらへんと分かると。それとそういったことで、何らか地域がつながるようなものを考えてやろうということで、来年度ピーマンで、300軒ほどそういう方がそれに参加してくれはるとということで、去年は吉川、ときわ台と光風台地区の福祉委員さんがそ

れをされたんですけど、今回、全地区の地区福祉委員さんがそれをやっていただけるということで、これが広まればすごい盛り上がり上がっていいのではないかなというようなことと思っています。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すごく元気の出ることだなと思います。やっぱり収穫ができるという楽しみもあって、ちゃんとお水あげなあかんなということを確認ができるというのは、何と云ってもいいことだなと思いました。ぜひ、それは確認する上でのこととして、続けていただけるようなことでお願いしたいと思いません。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書は84ページお願いします。それからこの説明資料81ページです。

説明資料81ページの項目はこれ、障害児通所支援等事業というふうな名称がついてまして、これにつきましての予算の金額ですが、令和2年度が約3,200万円、今回、令和3年が2割アップで3,887万9,000円となっております。結構な額、今回増額になってますが、その辺りの増額要因というものは、どんなものがあるんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

これは障害者の方が放課後に通う放課後等デイサービス事業というのがございませ

て、障害のある未就学児なんかもそれに加えての児童発達支援というのもあるんですけども、この大きな伸びについては、放課後デイサービスが発達障害への認知が高まって、皆さん幼少時から早期に療養を希望される方が増えてきているので、放課後等デイサービスも増えてきたということでございます。昨年度は13名を予定しておりましたが、今年度は19名の予算の予定になっております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんさないね。さっき勘違いしてまして。あの「おでかけくん」のところですよ。要は100万円上がったということなんです。あれ「おでかけくん」でいいんですよ。今年度は100万円アップしてます。その理由というのは何ですか。例えば、ガソリン代を持つことになったとか何とか。お願いします。85ページです。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

もう一度、確認させていただきます。

予算書は85ページの5の在宅高齢者支援事業の12の業務委託料のところでございます。説明資料につきましては、87ページでございます。

今の件なんですけれども、単純にというたらちょっと言い方が誤解があるかもしれないんですが、今年度から、5月から、新しい受付業務をNPOにさせていただいております。こういうコロナ禍の中ではあるんですが、件数もちょうと伸びておる状況もございまして、実際は予算上では、先ほどちょっと申し上げて重複する形になるんで

すけれども、燃料費等につきましては、同じような数字を計上してるんですが、利用数の伸びが出ておりますので、その利用数の伸びを先ほど申し上げましたとおり、ちょっと実績に合わせて増額という形にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、利用数かける1回行くたびに幾らというふうな計算を導入したというふうに理解したらいいですか。

これから、このNPOはどんどん動いてくれたならば、またそれに合わせて伸びていくという理解でよろしいですか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

その予算立てのスキームということでの御質問だったかなというふうに思います。

これにつきましては、運行協力費としてお1人当たり500円かける件数という形にしております。先ほど言いました「おでかけくん」を利用した形と、そのほかに町内の介護タクシーの事業所についても、協力を得てますので、それも同じように500円かける件数という形で運行協力費をお渡ししております。

それと、「おでかけくん」につきましては、事務委託料をお支払いさせていただいております。これは300万円でございます。

それと、燃料費につきましては、「おでかけくん」の実際の運行した燃料費を実費分としてお支払いするのですが、予算上といたしましては、リッター135円かける450リッターの12か月の72万円を予

定しております。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

ほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の89ページで、説明資料の65ページなんですけれども、令和2年度に比べて増額している理由を伺います。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

後期高齢者の医療の繰出金事業でございます。これの増額理由は、やはり75歳以上、後期高齢者に移行された方が増えてきているということで増額になっております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今後、一般会計からの繰出しというのは、どういうふうになっていくのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

法定のルール分になってますので、保険者が増えるに従いまして、この額も増額します。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書は83ページ、説明資料は77ページです。

説明資料の中の小事業名のナンバー1で

す。障害者自立支援事業（補助事業）というふうに名称なつてまして、そちらにつきまして、令和2年度が2億9,800万円、それに対して今年度、令和3年度が3億3,500万円というふうな金額になつてまして、約1割程度、増えているような感じなんですけれども、この辺りはどういったことが要因でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

障害者がお子さんで、その親御さんが高齢になられて、今までは在宅で支援をされておったんですけれども、その在宅で支援できなくなって、その方がグループホームや施設に入られるというようなケースが増えてきています。共同生活援助というのはグループホームなんですけれども、これが去年は14人であったものが、今年は16人で予算を計上させていただいております。これ大体1人増えますと、1か月二十数万円、これが1年ですので、270万円とかその辺になりますかね。

あと、就労移行支援と就労継続支援、障害を持ちながら一般就労をしていた方が、退職して障害福祉サービスを利用するケース、それから、一般就労退職後に障害の認定を受けて、障害福祉サービスを受けるケースが増えてきているということで、就労の移行支援を受けられている方が去年は6人だったのが、今年は10人で予算計上させてもらってる、就労継続支援は39人だったのが、45人計上させてもらっているという状況です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の85ページ、老人福祉費、説明

書の69ページです。

ここに介護保険支援事業で、1万円計上しているこの意図は何でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

これ、ありますとおり、社会福祉法人が低所得者の利用の負担軽減をした場合に、町のほうからもそれを助成をするという制度でございます。現在のところ、その対象となる方がいらっしゃらないので、予算の項目を出すための、予算措置です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

分かりました。もう一点、ちょっと聞きます。

予算書の86ページ、説明書の71ページです。地域密着型サービス等整備等助成事業の事業名ですが、ここに2,256万6,000円計上されております。これは法人を指しているようなことになるんですけど、これはどこか分かっているのでしょうか、法人名。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

町内事業所なんですけれども、まだちょっと計画の段階ですので、当該法人と公表について承認の確認等取れておりませんので、この場での名前は出さしてもらおうのをちょっと控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

確認が取れていないということで、一応計上はしてあるけれども、これはこれからきちっと確認取って、この予算を履行するという事なんですか。いつ頃になるのか、これは。その辺、お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

ちょっとまだ時期は未定なんですけども、府のほうと補助金の交付決定が受けましたら、実際にお知らせ等もできるようなことになるかと思えます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは新たな法人ということですね。それと、交付はどれぐらいの割合であるのか。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

新たな法人かということなんですけども、これ町内の事業所の移転です。今の事業所が老朽化しているということで、建て替えの必要が出てきましたので、場所も変えて移転改築ということになります。

補助率ですけれども、移転改築につきましては、もう定額の補助になります。職員宿舍の整備につきましては、3分の1の補助というふうになっております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは場所的には、一応想定はされているんですか。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

場所の確保等されているということで聞いております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今は場所は言えないんですね。吉川とか、ここにもありますよね。東地域にも何か所か。

○委員長（井川佳子君）

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

保健福祉部の上浦でございます。

もう少し詳しく申し上げますと、光風台にあった認知症デイがもう古くなってきているということで、そこからときわ台地内に居を求めまして、そこで実施をされるというふうに伺っております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

私のほうからは、予算書は86ページ、そしてこの説明資料の60ページです。

この資料60ページの老人医療費助成事業ということで、令和2年と比べて約700万円、令和3年は下がっておりますけども、これは経過措置みたいなこと書いてますけども、この辺り、減額しているその要因とか、どんな内容なんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

老人医療の助成事業ですけども、令和2年度で令和3年3月末をもって廃止、経過措置が終わるということです。もっと前に制度自体はなくなっているんですけども、経過措置でこの3月31日までが対象には

なっておったんですが、その分の支払いが翌年、令和3年中にある分についてのみ、予算措置しているということでございます。

○委員長（井川佳子君）

ほか、質疑ございますか。

では私、予算書82ページで、説明資料73ページの、毎年聞いているんですけど、戦没者等援護事務事業でございます。これはどこでされる予定にされてますか。

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

まだ正式決定はしておらないですけども、中央公民館でさせていただく予定です。

○委員長（井川佳子君）

では例えば、祭壇を工夫したらエレベーターがあるところまでできるんじゃないか。例えばこの場所でもできるんじゃないかという気はします。人数も結構限られてきているように思うので、そのような計画はなさらないですか。

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村です。

委員長おっしゃったように、東地区、ここやったら東地区になるので、遺族会の意見としては西であるのが遠いと。東なら行けるけど、西ならちょっとやめとこうかなという方もいらっしゃるみたいで、東地区でするなら、私は中央公民館かなと思ってはおるんですけども、ここの天井の高さが追悼碑をするのに、天井多分当たると思うんです。高さが足りないんじゃないかというふうに思っているんですけど、またその辺は検討させてもらうのと、あと庁舎管理が許せばということになると思いますけれども。

○委員長（井川佳子君）

何というんですか、エレベーターがある

という点でここはいいと思うので、追悼碑にこだわる必要があるのかなど。また考えといていただきたいです。お答えありますか。

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村です。

遺族会と今、一緒にこの事業進めてきている事業ですので、また遺族会のほうの方の意見もお聞きして、意向を尊重したいと思えます。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございます。

そのほか、中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書86ページ、説明資料は91ページをお願いします。

91ページの説明資料のところは、この永寿荘管理の事業になっておりまして、これにつきましては、予算額が令和2年と比べて120万円ほどアップしておりまして、この辺りのアップ要因は何でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

永寿荘の管理の委託のほうを社会福祉協議会に行っていただいております。来年度から私どもの町と同じような会計年度任用職員と同じような企業体系で予定をしております。通常であれば夏と冬の賞与といえますか、がないんですけども、その賞与分を見込んだ額ということで、増額ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

同じような質問になるかもしれませんが、同じく今度は説明資料の92ページ、こちらは今度は豊寿荘、西側ですね、豊寿荘の管理事業で、こちらも同様に、同様じゃない、金額的には五、六十万のアップになりますが、これも同じような意味合いなんではないでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。ちなみに、永寿荘職員、対象職員は3名、豊寿荘、対象職員は2名ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の83ページ、社会福祉総務費、説明資料では78ページです。

障害者相談事業なんですけれども、これ障害者虐待防止センターを設置するというふうに説明がありますけれども、これはどこで行うのか、どこに設置されるのか、お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

障害者虐待防止センターは、吉川支所にあります福祉相談支援室に設置してございます。夜間につきましては、本庁に専用の電話とファクスを備えております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

電話は無料でできるというようなことに

なってるんかと思うんですけど、専用ダイヤルでやられるということですか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村です。

専用ダイヤルなんですけれども、無料ではございません。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

では、委員長の私から質問させていただきます。

予算書は88ページで、説明資料が63ページでございます。

子ども医療費助成事業でございますが、これは一体何人を見込んでいらっしゃるんですか。

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

令和2年度の12月末現在の対象者数で、1,133人ですので、それをベースに見込んでいるところでございます。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

失礼いたしました。合計で1,318人、実績を基に算定しておるところでございます。

○委員長（井川佳子君）

令和2年は1,133人を見込んでいて、令和3年は1,318人見込んでいるのに、予算額として減っているのは、症例によるものなんですか。

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

その前が、1年前が1,380人で、今現

在で1,318人なので、人数が減っているんです。

○委員長（井川佳子君）

令和2年は1,380人で、令和3年は1,318人を見込んでいるというお答えでしたか。

○保険課長（桑原康男君）

実績が1年ずらしておりますので、令和元年度で1,380人、令和2年度の12月末現在で1,318人。減少しておるところです。

○委員長（井川佳子君）

それをベースに令和3年を計上しているということでございますね。開設当初、4,500万円あった予算だと思うんですけど、やはりそのように子どもの数も減少しているのかなという感じですけど、その理解でよろしいですか。

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

はい、委員長のそれでよろしいかと思えます。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございます。

そのほか、質疑ございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の84ページ、社会福祉総務費です。説明書は81ページです。

障害児通所支援等事業、これまだ質問されてませんね。されましたか。ここに報酬のことは書いてないんですけど、報酬は従来どおりの報酬額になるのか。それと保育士の確保というのができるのかどうか、これちょっとお聞きします。放課後等のデイサービスということで。これはちょっと確認です。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村です。

障害児の通所の分は、障害福祉サービスの事業所に通う分ですので、町内の保育所へ通うとかそういうのはございません。その答えでよかったですか。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

このページは終結しますが、よろしいですか。

では、ここのページについては終結いたします。

次、89ページ、項2・児童福祉費から、101ページ、款4・衛生費、目2・し尿処理費までの説明をお願いいたします。

順次、説明をお願いいたします。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

それでは予算書90ページ、当初予算説明資料は188ページをお開きください。

款3・民生費、項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費の説明欄に吉川保育所管理事業でございます。主なものは、17. 庁用器具費でございます。これは、国の保育所等におけるICT化推進等事業、感染対策支援を活用し、保育業務のICT化を行うものです。具体的には、吉川保育所におきましてタブレットを1台設置し、子どもたちが園庭等でも調べることへの興味や関心を高めることを目的とし、建物の外での活動を増やすことで、3密の回避も目的としています。

また、タブレットを使用することで保育業務の軽減も目的としております。

次に、同じ予算書のページ、90ページ、当初予算説明資料も同じく188ページをお開きください。

説明欄3の吉川保育所運営事業でござい

ます。主なものは、予算書は91ページになりまして、12. 業務委託料でございます。これは給食調理業務を委託します1,346万4,000円と保育士派遣事業1,169万円です。給食調理業務は令和2年度と金額の変更はありませんが、保育士派遣事業は2名分を計上しております。

民生費の説明は、以上となります。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

私のほうからは、衛生費になります。予算説明資料の94ページ、それと予算書につきましては、95ページを御覧いただきたいと思っております。

2の成人健康増進事業の中の、予算書で申し上げますと、主には12の検診委託料でございます。これにつきましては、来年度より肺がん検診の個別事業を実施する予定をしております。40歳以上の方に、今まででしたら集団接種のみで実施しておりました肺がん検診につきまして、個別のお医者さんでも受けていただけるように手当をしております。

続きまして、予算説明資料の96ページ、それと予算書は同じく96ページでございます。

予算書で申し上げますと、4の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。前回の補正の場でも上げさせていただいたんですけど、今回のこの費用につきましては、実際、接種が始まってまいります。接種費用に係る経費が主なということでやらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

私のほうからは、予算書100ページ及び予算説明資料116ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・清掃費、目・塵芥処理費ですけれども、説明の欄2. 広域ごみ処理事業です。18の負担金のうち、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金につきましては、2億4,950万7,000円を計上しております。前年度と比べて、964万6,000円の減額となっております。減額の主な要因は、起債償還終了などによる公債費の減額となっております。

同じく18の負担金のうち、豊能郡環境施設組合負担金につきましては、3,050万4,000円を計上しております。前年度と比べて1,319万3,000円の減額となっております。減額の主な要因は、ダイオキシン対策費の調査費用の減額、またダイオキシン問題対策協議会関係費が令和2年度で終了したことに伴う減額です。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

説明は以上ですか。

それでは、質疑に入ります。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書90ページで、説明資料が188ページをお願いいたします。

先ほど説明ございました、この小事業名のナンバー2のほう、吉川保育所管理事業、タブレットを配置しということなんですけれども、未就学の子どもさんたちもタブレットを使うというふうな、そういうふうな位置づけなんですか。ちょっとすみません。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

保育士もしくは職員がタブレットを持ちまして、子どもと一緒に調べていく、そういうことを想定しております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

続けて、同じその説明資料の188ページ、小事業名の番号3番、保育士派遣事業ということで、ここのこの保育士だけにかかわらず、幼稚園の先生も今回派遣というふうな項目が見受けられるんですけども、実際、派遣を仰がなければならない、やらなければならないというのは、実際はそんなだけやっぱり人手がちょっとうまく集められないというのが原因なんですね。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

ただいま委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ちょっと私、想像がつかないんですが、先生というか、教師の方というか、保育士の方もそうですけども、派遣というのは実際はあるんですか。ちょっとほかの地域、分からないんですけども。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

先日、2月ですが、視察した交野市でも大阪府の交野市の派遣をされておりますし、東京都なんかでしたら、派遣というのをされているというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

派遣の方を雇い入れるというか、使わせていただくとなりますと、派遣というのは結構昔からいろいろと問題提起されている、ニュースなんかでも見ましたけども、派遣労働の何かそういうふうな派遣者労働、そういう派遣法というのかな、そういう別な労働の関するルールというかありますけども、そういったものをしっかりと、そういう対応したようなことやっていかなあかんとは私は思ってるんですけど。その辺は大丈夫なのか。特に派遣先責任者を決めないかん、これはこちら側ですね、派遣先責任者をきちっと決めないあかんのと、あと指揮命令者、それもきちっと、この人が命令を下す人ですよ、その人の責任者はこの人ですよみたいな。特に就労管理とかそんなもきちっと分かってるような人が、特にこの派遣先責任者にならなあかんというのがこのルールの大きな点やと思うんですけども、その辺りちゃんとできるんかどうか、大丈夫なのかなというのが、私のちょっと今の疑問点なんですけど、その点、大丈夫なんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

ただいま委員がおっしゃったとおり、派遣法に定められた規定で、現場における責任者、またその派遣で来られる方が抱かれる苦情等に対する責任者というのもしっかり契約において定めるようになっております。それは確認はできております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ずっと前、もう十何年前から豊能町、保育士さん、保母さん、幼稚園の教員の方、雇わないので心配してたんですけども、もういよいよ、そのとき来ちゃったかなという感じなんですけど、今は正職何人いらっしゃるんですか。

そしてこの先、5、6年、皆さんのお歳を想像しても、5、6年でもう退職されちゃうんじゃないかなと思うので、5年後に正職の方が何人なのか、教えてください。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

申し訳ございません。ちょっと今、正確な今、職員の人数と、あと5、6年後の人数というのは、ちょっと今把握できておりませんので、申し訳ございません、また後で回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それは構いません。別途、またこの時間の中で教えてくださればいいんですけども、となると、豊能町のほう、合わせて民営化という話も出ていますんで、ここ1、2年できちっと話を詰めて、来年度予算にはどうするかというぐらいの形を進めなくちゃいけないと思うんです。そういったつもりで、こっちも心の準備をしていたらいいですか。今後の計画だけ、お尋ねします。

○委員長（井川佳子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

民営化につきましては、子ども子育て審議会等を通じて今から、実際動くのは来年度からですが、通じて計画を立てていき

いと思っております。今はその年度計画を立てる準備をしているところでございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算書95ページで、説明資料は94ページです。

例の肺がん検診という話でしたか、説明資料94ページの、小事業名が2番目の肺がん検診、個別をやりますよみたいなことなんですけど、これそもそも、今まではやってなかったけども今回個別でやりましょうかみたいなこと、オーケーになる背景は何かあるんですか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

保険課の小森でございます。

この事業を行うという背景でございますが、そもそも集団検診でのみしか実施できていなかったということで、個別でもということで、いわゆるちょっと差別化でされていたということなんですけれども、町内の医療機関さんといろいろお話させていただきまして、やはりぜひ個別の部分でもやらせてほしいという先生方のお話もございました。

実は毎年、年度が替わる前に、医師会さんのほうから要望もいただいております。その中でも、そういう記載もございまして、今回検討させていただきまして予算化をさせていただいたと、そういうことになっております。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そしたら個別で受ける方対象で500万

円を計上されてますけど、大体人数的にどうか、件数的にいうたら、どれぐらいを想定をされているんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

先ほどちょっと答弁漏れをしておりました。実はこの管内、池田医師会管内、能勢町さん、私どもと池田市さんなんですが、能勢町さんも池田市さんも既に実施済みということになってございましたので、報告させてもうときます。

それと、予算の根拠資料なんですけども、想定人数といたしまして、520人分を想定してございます。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の94ページ、説明資料の68ページ、令和2年度と比べると、減額になっている主な要因について伺います。

○委員長（井川佳子君）

桑原保険課長。

○保険課長（桑原康男君）

保険課、桑原です。

診療所への繰出金のことです。令和2年度につきましては、機器の整備にございまして、その分、上がっていた。令和3年度につきましては、その分がないということで下がるということです。

○委員長（井川佳子君）

ごめんなさい、申し訳ありませんけど、もう一度お願いいたします。すみません。

○保険課長（桑原康男君）

令和2年度は機器整備の費用が乗っていったんですけども、それがなくなったという。

○委員長（井川佳子君）

ごめんなさい、繰出しのお金はまた特会のほうでも、またお聞きいただいたらなと思うので、お願いいたします。

そのほか、ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の96ページ、予防費です。予算説明書の96ページお願いします。

新型コロナワクチン接種体制確保事業なんですけれども、これ国がまだワクチンの全員が摂取できる確保というのは、なかなかできてなくて、豊能町としても大変予定が立てにくいような状況もあるんじゃないかと思うんです。それで、このワクチンについてはまだ有効性と安全性、その確保というのがまだはっきりしていないと言われております。薬害の痛苦の歴史を繰り返さないということが大事なんですけれども、医療スタッフとそれと会場確保、ワクチン数量不足なんかが言われておりますけれども、豊能町としてはいつ頃を、明確な時期は言えないのかもしれませんが、いつ頃になるのか、国のがはっきりしないから分からないというようなことが最初に説明がありましたけれども、その辺はどうでしょう。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

委員、御心配いただきまして、どうもありがとうございます。

刻一刻と毎日皆さん、テレビとか新聞御覧いただいでいて、いろんな情報が入ってきます。ただ、その中にもリークした情報でありますとか、ほんまなのかうそなのか分からない情報もございます。我々の綱といたしますか、頼みとしては、当然国ないし

大阪府からの情報というのが正確な情報ということで思っています。

率直な質問といたしましては、いつ頃から始められるのでしょうかというような質問であったかなというふうに思っています。実際問題、ちょっと今分かっている情報から申し上げますと、4月の3週目ぐらいまでは、微量ではございますが80人分のワクチンが豊能町に割当てはされているというところでございます。これは新聞でも出てございましたし、ニュースでも出てましたし、我々も大阪府から情報もしっかりいただいております。この80人分をどうしていくかということになるんですけども、それぞれ自治体によっては、これもマスコミ報道で見られると思うんですが、まずは高齢者施設の方から接種をしようとか、いろいろ方法があると思います。今後ちょっと我々としては、ある程度、数量が集まり次第、開始してはどうかということで考えてございます。ですので、実は今週の週末までに、この80人分を豊能町さん受けられますか、受けられませんかという回答をしなくてははいけません。もうちょっと詳しく申し上げますと、実はこのワクチン、冷凍ではなくて冷蔵状態で引取りに行くというような作業がございまして、これを受けられることになると、御存じのとおり5日ぐらいで打ってしまわなくてははいけないということもございます。近隣の市でも高齢者施設からということもお聞きはしておりますが、取りあえず私どもについては、今後また町長とも相談はさせていただくんですけども、まずはある程度打てるような数をプールといいますか、確保してから始めてはどうかと、今の段階では思っています。この時期につきましては、恐らく5月ぐらいの開始ではないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

その件については、各自治体、今大変ですけど、豊能町の医療関係の方も大変御苦労をなさっていると思いますので、この点、人員の確保やらいろいろと本当に配慮されて大変なことだと思いますけども、その点は住民の安心安全の守っていただく上で、自治体の職員さんも、これ最初に受けられないようなことも言われてますし、医療関係と同時にね。そういうところもよく、皆さん十分考えられて、安全に対応していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（井川佳子君）

すみません、ではもう1時間以上経つてますので、10分休憩いたします。35分まで休憩いたしますので。

（午後 3時22分 休憩）

（午後 3時35分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

竹内こども育成課長、お願いいたします。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

先ほど秋元委員からいただきました職員数について、御回答差し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

はい。すみません、何ページか教えていただけると助かります。

○こども育成課長（竹内弘明君）

ページ数ではなく、職員の数がという御報告の質問でした。申し訳ありません。

令和2年度当初で正職員が29名、再任用職員が3名、計32名が職員となります。これが令和6年度は、正職員が23名。ただ、この間で定年を迎えて退職される方が

再任用を御希望されるかどうか分かりませんので、この再任用のされる方の人数はちょっと把握できません。お答えできるのは以上になります。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございました。

では、そのほかの質疑、お願いいたします。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

予算書の92ページ、お願いします。そして、説明資料は83ページです。

説明資料83ページの小事業名が児童手当支給事業とあります。これにつきましても、金額の差、令和2年が1億5,200万円、今回、令和3年の予算が1億4,500万円という金額になって、約800万円程度下がっているのかな、この辺りはどのような要因でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

昨日の今年度の補正予算でも常任委員会のほうでお答えさせていただいたんですけども、子どもの数が減っております。昨日、全体の年齢別人口を比較させてもらってお答えさせていただいたんですけども、今日は予算ベースで何人、対象人数を見込んでおったかとかを、ここでお答えさせていただきます。

令和2年度の予算では1,190人、来年度の令和3年度の対象児童人数は1,149人ということで、41名の減少ということになっております。

昨日、申しあげました人数、全体の人数と、今、申しあげた人数の差については、公務員の分が含まれておりますので、今回

公務員の分を除きまして、正味の対象人数ということで今、御報告させていただきました。

○委員長（井川佳子君）

ほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうしましたら、予算書95ページで、説明資料95ページ、予算書も説明資料も95ページです。

ここの小事業名で、ロタウイルス予防接種情報の云々というのと、あと3番目、新型インフルエンザ予防接種情報のという名称がついておりますけども、これは予防接種の何か登録というか、管理するシステムのようなんですけども、あれってVシステムというんですか、何かそういうふうなシステムの改修、変更というか、そういうふうなことなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今、委員おっしゃっていただいたVシステムにつきましましては、今回のコロナウイルスの関係の分の、国のシステムでございます。

今回、上げさせていただいてますのは、そもそも皆さん、直近であればインフルエンザの予防接種を皆さん受けられて、その情報が我々に返ってまいります。それを私どもは、自治体の役目としては、その打った方がどこでどういうロットのワクチンを打ったかという情報を、登録を、実はうちのシステムにしておかないと駄目なんです。今回のこのロタウイルスについても、新型インフルエンザ予防の分につきましても、これも新たにそういう情報をしっかり私どものシステムの中に入れるというシステム

改修という名目のお金でございます。以上でございます。

ですから、今回の新たな、今後始まりますコロナウイルスの分につきましても、同じような流れで接種をされた後、私どものほうに問診票がまいりまして、どこの医療機関で、どなたがいつどういうロットのコロナウイルスのワクチンを打たれたかという情報を入れることにしてございます。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

続いて質問させてもらいます。

予算書の97ページ、説明資料は99ページをお願いします。

説明資料99ページの小事業名、ナンバー2の感染症対策事業というふうな名目になってまして、保健福祉センター施設の感染症対策の強化となってまして、これが今回、令和2年はなかったけれども、今回、27万2,000円を予算計上されておりますが、これはどんな対策、どんなふうなことをされるのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今年度、コロナ特例交付金で、我々の施設もそうなんですけれども、感染症対策ということで、アルコールの設置でありますとか、様々なことをさせていただきました。

次年度につきましても、第3次の補正がございまして、それが交付金が出るということはお聞きしたんですが、今年度やるからといって、来年度その対策をしないということは、我々としてもできませんので、今年度と同じような、例えば、我々も検診業務もございまして、特に今年度につ

きましては、最良の配慮をしたと。入り口で検温させていただいたりとか、必ず手指の消毒をいただいたりとか、いろんな対策をしてきましたが、それにかかる、主にはアルコールの購入という形になると思います。

以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の99ページ、公害対策費、予算説明書では115ページでございます。公害対策事業の事業名でお聞きします。

ここには、豊かな環境の保全及び創造に関する対策の推進各種環境調査を実施し、公害パトロールの強化、公共用水域の監視というふうに概要説明があります。これは対象は豊能町全域でというふうに考えていいですか。お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

公害の対策地域は全域を考えております。全域となっております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これまで何かこういうことをされて、何か問題があったとか、あった場合はどういうふうに対処されるのか、その点、お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

産業廃棄物が捨てられているという事例も多々ありまして、その場合は、大阪府のほうに報告するという形で、一緒にパトロ

ール、現地確認をしております。

それと、例えば河川に影響のある水が流れた場合であるとか、そういうところにも、神崎川であるとか、水の管理しているところ、所管のところに報告するという形を取っております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、私のほうからは予算書の101ページ、それから説明資料は120ページをお願いいたします。

120ページの説明資料の小事業名の項目2・豊能町衛生センター施設云々というこの事業の内容ですけども、これも金額的に増えている、令和2年が1,496万で、今回の令和3年が1,800万円ということで、300万円から400万円ぐらい増えているのかな、この辺りの要因は何でしょうか。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

衛生センターにつきましては、計画を立てて修繕を行っております、令和3年度につきましては、前処理設備整備でありますとか、水中攪拌ポンプ取替えという形で、若干金額がかさむものの取替えというものが発生しております。

過去の分でございますと、令和2年につきましては、1,496万円の計上になりました、その前、令和元年度につきましては、1,826万円、平成30年については、1,857万6,000円ということで、令和2年につきましては、若干下がっておりますが、令和3年につきましては、例年どおりの予

算計上という形になっております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

では、すみません、委員長のほうからちょっと質問させていただきます。

その同じ項目の120ページでございますが、これ、し尿等処理事業ですけども、町内何件分の予算で、この値段なんですか。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

一般家庭であれば19件、事業所は5件、全部で24件のくみ取場所になっておりまして、それプラス、臨時のくみ取がありまして、令和2年の見込みでは145回分、高山の浄化槽での受入れが、令和2年、本年度は見込みとして38件分、それと摂津市の受入れという形の分が受入量になります。

○委員長（井川佳子君）

委員長からもう一度。

すみません、摂津市のものを引き取って、町内で処理してるんですけども、例えばこれ一般廃棄物で、摂津市のものもここで処理していると。言いますと、何を言っているかということ、もう修繕費とかいろいろかさむわけで、豊能町内のものをどこかほかか受け入れてくれたら、そのほうがコストがかからないんじゃないかと思うので、そのような計画とか辺りを見ていくとか、そのような考えはないのか、予算で聞いておきたいと思いました。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

摂津市とは、当初は平成25年度に覚書を交わしまして、平成25年10月から受入れが始まっております。1年間に引き受けるし尿の量としましては、おおむね1,300キロリットルとしておりまして、最後

の覚書が、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間という形になっております。

どんどん、し尿の量も減ってきておるんですけども、令和2年度の見込みとしましては、令和2年4月から令和3年2月末の見込みとしては、681.8キロリットルという形になっております。

それに応じて、負担金を摂津市さんのほうにも負担していただきまして、大体豊能町が30%、摂津市が70%という形で負担金を負担していただいております。入のほうにも入っている負担金になるんですけども。ですので、令和5年3月31日までは覚書がありますので、どうしても受け入れないといけないかなという形になっております。

○委員長（井川佳子君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民部の大西でございます。

外へというようなお話もあるんですけども、コスト面で考えると、そういったことも考えられないこともないかというふうに思います。

ただ、やはり町内で処理をするというのが大前提となっておりますので、摂津市の意向も踏まえながらということになるんですが、やっぱり町内で処理をしていくということが必要ではないかというふうに考えております。

○委員長（井川佳子君）

では、この項目ではございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

100ページ、塵芥処理費です。予算説明書では114ページになります。

ごみ資源化事業なんですけど、令和2年度、320万3,000円、令和3年度は304

万4,000円というふうに、ちょっと減額されておりますけれども、これは減るという予想で見積もられた、予算化されたということでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

集団回収の中の新聞の購読者が減っておりますので、その分が減っていくという形になっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

101ページの業務委託料ありますね。8,800何万なんですけども。これちょっと多分瓶とか缶だと思うんですが、内訳を教えてくださいいただけますか。瓶に幾ら、缶に幾ら。その中で同じ業者がいるようだったら、ここここは同じ業者ですというような、その説明が欲しいんですが。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

不燃ごみと瓶、缶収集委託業務が1社と容器包装プラスチック、ペットボトル収集運搬業者が1つ、それと資源紙類、紙類収集運搬業者それぞれ3社、別々の業者と契約しております。

○委員長（井川佳子君）

はい、どうぞ。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

予算ベースで、金額ですけども、不燃瓶、缶につきましては3,817万円、容器包装プラスチック、ペットボトルにつきましては約3,600万円、資源紙、紙類収集運搬業務につきましては、1,400万円の予算ベースになっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大体、紙、段ボールの別として、上の不燃物瓶、缶、プラスチック、ペットボトルというのは1種類集めるのに、大体1,000万円かかっているということですよ。そうなったときに、この事業がスタートしたときに、たしかペットボトルとプラスチックは一緒に集めていることがあったんです、業者が。今、ここまでごみが減ったら、それも可能かなと思って、そういう交渉などはしていただけたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

今現状では別々ですけども、また今後、検討していきたいと思います。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございませんか。

では、このページは質疑終了いたします。次、102ページ、款5・労働費から、110ページ、款7・商工費までを説明願います。

暫時休憩いたします。

（午後 3時52分 休憩）

（午後 4時 5分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

102ページ、款5・労働費から、110ページ、款7・商工費まで説明願います。

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊でございます。

農林商工課が所管しますのは、総務費、企画費、負担金の、とよのまつり実行委員会負担金、労働費、労働諸費、労働支援事

業、農林水産業費、商工費でございます。

それでは、主なものを御説明させていただきます。予算説明資料143ページ、予算書65ページを御覧ください。

この分ですけども、地域活性化事業のとよのまつり実行委員会負担金です。これは昨年度は大阪府振興補助金を受け、250万円で事業を行う予定でしたが、コロナウイルスの影響でイベントが中止になりました。今年度はその補助対象とならなかったため、減額された昨年度から100万円の減額という形で予算措置をしているところです。

すみません、予算説明資料は145ページ、予算書のほうはちょっとまた飛びまして、申し訳ございません、102ページを御覧ください。

シルバー人材センター支援事業でございます。令和2年度より事務の見直しにより、農林商工課のほうで担当となりました。事業費については、令和2年度と同額の金額になっております。

続きまして、予算説明資料148ページ、予算書104ページを御覧ください。

農業振興事業でございます。予算説明資料の下段、構成事務事業の3番目、青年就農給付金交付事業につきましては、全額府の補助を受け、地域農業の担い手として、青年等の新規就農者に対して農業支援をするために給付金を交付するものですが、金額は昨年度と比較して、150万円の増加となっています。これは認定新規就農者が昨年度の2名から1名増えて、3名となったもので、合計3名分の予算計上としております。

同じく、構成事務事業の4番目、とよの就農支援塾事業ですけども、農業の後継者、担い手の育成を目的として実施するもので、昨年度に引き続き、町単費で実施するもの

でございます。

続きまして、予算説明資料149ページ、予算書105ページの農×観光戦略推進事業でございます。予算説明資料の農業法人設立事業は、地方創生交付金を受けて、開設した志野の郷の運営を支援する経費として令和2年度より町単費事業として実施しておりますが、令和3年度においても、引き続き支援していくものとして、207万9,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料151ページ、予算書105ページの農空間保全事業でございます。

予算説明資料の構成事務事業の2番目、中山間地域等直接支払制度事業は、令和元年8月に施行された棚田振興法に基づく制度で、国より地域指定を受けた地域に対し、地域が行う農用地や水路、農道等の保全活動に対して、国50%、府と町がそれぞれ25%の割合で補助金を交付するものです。現在、牧地区がこの地域指定を受けております。

続きまして、予算説明資料152ページ、予算書105ページのは場整備事業でございます。

牧地区は場整備事業につきましては、先日の全員協議会において、進捗状況の概要を御説明させていただきましたところです。昨年度は換地原案の策定に対し、業務委託料を計上し、測定業務が終了したところですが、令和4年度以降の本格的な工事を進める事前の事業としまして、令和3年度においては、工事に必要な境界測量、詳細設計、文化財等の試掘調査等を行う予定としており、その事業費に係る町負担金として485万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、予算説明書156ページ、予算書107ページを御覧ください。

森林整備事業につきましては、平成28年度より取り組んでまいりました。美しい森林づくり基盤整備事業が今年度で終了します。これに代わる事業として、令和元年度より基金として積み立てている森林環境譲与税を活用し、今後の森林整備方針の策定と緊急度の高い民有林等の間伐等、そういった森林整備に取り組んでいきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（井川佳子君）

これより質疑を行います。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

お伺いするのは、説明資料のページでいきますと、152ページをお願いします。説明資料152ページ、予算書は105ページになります。

先ほども、ちらっと説明されておりましたが、小事業名、牧地区は場整備事業ということで上がっておりますが、この中のいろんな項目がありました。境界測量とか詳細設計とか文化財の掘るんかな、試し掘りの調査等というふうに書いてますけども、これ文化財とか試して掘って、何か見つかったりすると、は場整備そのものがちょっと一時中断とかいうふうなことになったりもするんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

長谷理事、お願いします。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

都市建設部の長谷です。

文化財調査のほうなんですけども、牧地区につきましては、周知の文化財の包蔵地という指定のほうは受けてないんです。縮図調査の結果、例えば重要な遺物なんかが出てきた場合には、ちょっと今、委員御指

摘いただいたような状況が発生するかもしれません。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

いずれにしても掘ってみんと分からんということなんですね。

○委員長（井川佳子君）

長谷理事、お願いします。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

都市建設部、長谷です。

委員の御指摘のとおり、既にちょっと知られてます遺構跡があったりとかいう地域ではありませんので、掘ったときにちょっと知られていないような遺物が出てきた場合に、それが重要なものであったりした場合にはちょっと詳細にその調査をやっているかなあかんという判断を文化財保護課のほうがあれば、ちょっと調査期間が長くなるという可能性はあります。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

もしもの話やけど、もし見つかったら、どれぐらい調査期間がかかるんですか。実際何か見つかった場合。

○委員長（井川佳子君）

長谷理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

文化財調査のほうにつきましては、一応出てきた遺物がどういうものかというのを整理した上で、最終報告書という形で文化財保護課のほうがまとめますので、ものにもよるんですけど、長ければちょっと数年という例もありますし、短ければ1年というケースもあります。出てくる遺物の内容によって変わるということです。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

逆になんか掘ったらえらいもん出てきたとなってしまうたら、もうそれはずっとそこはもう整備できずに、ずっと今後永遠にその場所を残しておかなあかんとかいうふうなことになったりすることはないんですね。

○委員長（井川佳子君）

長谷理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

都市建設部の長谷です。

ちょっと他地区の事例なんですけども、同じようには場整備した地区で、掘ったところ古墳が出てきたというケースがあります。その場合、当初計画ではその古墳のところ農道をつけるという計画だったんですけども、最終的に保存処置ということで、ほ場整備の計画を変更する形で、古墳を保存するという例はあります。ですんで、掘ってみないと分からない部分はあるんですけども、出てきたものによれば保存措置というのが必要になるケースがあります。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算書の106ページ、説明書は110になるのかな。ごめんなさいね。コミュニティセンターのことです。

○委員長（井川佳子君）

コミュニティセンター開発事業ですか。説明資料は154ページです。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさいね。町長のこの町政運営方針を読ませていただくと、高山右近や顕彰会に支援していくことで、コミュニティセンターのその役割が発揮できるようにしていくと、より多くの方が訪れるような事業を展開していきますと書いてあるんですが、これ具体的にここに上がっているのはコミ

コミュニティセンターの管理事業なので、これは指定管理者の分かな。ちょっとお願いします。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

おっしゃるとおり、コミュニティセンターを指定管理していただいていますので、それに係る費用でございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、東京ドームのままだと思うんですけども、それは従来、今までと変わらないので、ここにある、より多くの方が訪れるような事業を展開していきますという、この部分の予算というのは、この下にある修繕費の20万円ですか。これ、トイレか何か修繕するのかしら。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

修繕費の20万円につきましては、建物自体がかなり相当古くなっておりまして、経年劣化に対して一時的な修理という形で考えた20万円になっております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ほかの花折街道とかそういうのも、どこにちょっと予算が入っているのかなというふうに、でも、どうもそれなさそうなので、高山なんか活力あるまちづくりに向けて、ほかにどこに予算が入っているんですか、活力あるまちづくりに向けて。ちょっとそこが見当たらないので教えてください。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

観光関係の部分になるかなと思うんですけども、予算措置の中では具体的な数字はございませんが、観光協会等と連携しながら、そういったことは進めていきたいなというふうには考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

公認した予算はないということで理解させてもらってよろしいですね。ほか、後からぼろっと出るとかじゃなくて。

これは要望ですけども、高山コミュニティセンターはトイレが多分駄目だったと思います。体育館の中のほうが。使えない感じ。本当にあそこで何とかまちおこしを考えるならば、やはりそういったところにも目を向けていただきたいと思いますので、お願いします。これは要望で終わらせて、来年度に期待します。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

私のほうからは、説明資料156ページをお願いします。それから、予算書は107ページ、この説明資料156ページは森林整備事業ということで、先ほども説明があったのかなと思いますけども、今回、森林環境譲与税を活用して、こんなことやっていきますみたいなこと書いてあるその中の文言で、整備が必要な緊急度の高い民有人工林から間伐整備を行うというふうにして、私、何年か前にこの森林環境譲与税のことを一般質問させていただいた折に、そのお金を使って民間の森とかそんなをちょっと手入れできへんみたい

なような答弁をいただいたような記憶があるんですけども、これってこの森林環境譲与税でまさに民間のところを手を入れるということは、それは可能なんですか。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

森林整備事業につきましては、現在、今年度も行ってるんですけども、美しい森づくり整備事業というのを平成28年度からやっております。この分につきましては、基本的には民間の所有者の方の森のほうを整備しているものです。この整備に当たっては、豊能町森林組合さんと協力しながら地権者の方とかと調整させていただいて、順次進めているところです。これから、これが今年度で終わりますので、次年度以降に間伐整備を行っていく際に関しても、同様の形で森林組合さんと調整しながら、民間のほうとかの整備とかに取り組んでいきたい、そういうふうには考えております。

○委員長（井川佳子君）

ごめんなさい、豊能町森林組合ではなく大阪府森林組合ですね。

○農林商工課長（泊 進君）

申し訳ございません。訂正いたします。大阪府森林組合の豊能支店さんです。すみません。

○委員長（井川佳子君）

ありがとうございます。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

そうになりましたら、府の民有人工林の間伐というのは、予定としては、ここここここみたいなのは、ある程度はもう絞られているんですか。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

まだ具体的な場所は選定はできておりません。それも含めて、次年度に、多分箇所数とか大分多くなってくるのではないかなと思いますので、その辺、選定作業と合わせて、次年度の分でちょっとずつやっていたいなというふうには考えています。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと説明書のページを探そうと思ったけど分からなくて。予算書のほうの109ページのところの商工事務事業、地域しごと創生スタート支援事業補助金、100万円上がってますね。これたしか去年は200万円で、その前は500万円やったと思うんです。これ何でこんなに減ってきているのか、もう事業として満足している状況なのか、お尋ねします。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

来年度の予算として100万円、今年度は200万円、それ以前は委員おっしゃるとおり500万円でやっておりました。この分につきましては、500万円につきましては、地方創生交付金、まち・ひと・しごとの分で、その分で予算取りといいますか、その交付金を活用して取り組んできたもので、財源はそちらのほうを考えてやっておりました。去年度から、町単費になったこともございまして、またその交付金を活用して3件か4件ぐらいの利用者もおられたこともありまして、一定その金額については見直しだけをさせていただいて、継続的に支援はしていくけども、金額の分だけちょっと見直しという形で要求のほう

させていただいておるところです。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと失礼なへそ曲がりの受け取り方かもしれないけど、過去200万円、500万円もかけても、そんなに効果なかったということもないと思うんですけども。やっぱりそれなりに効果あったと思うんですよ。だったらなぜ200万円ぐらい頑張らなかったのかなと。方やあっちのほうで戸知山に四千何百万も使おうかと言ってる中で。そういうその観光だって言いながら、高山のほうも花折街道のほうも予算がほとんどないというのを考えると、本当に観光とか活力に向けて頑張っているのかなと、ちょっと、失礼な言い方、頑張っているかもしれないけども、ちょっとすっきり入ってこないものがあるんです。だから、その説明をお願いします。縮小してということもあるだろうし、逆にもっと頑張って予算取ってこいというのと、今は後者のほうですので。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

おっしゃるように、縮小の方向、町全体でまち・ひと・しごとに関しては、一定のちょっと見直しといたしますか、そういったことがございましたんで、そういったところも少し影響するのかなと思っておりますが、もちろん企業支援というのは重要なことだと思っております。

この分につきましては、3年間500万円をやったときには合計で4件の利用者の方おられまして、昨年も1名、今年も1名と、1社という形で、本当に地域振興といえますか、事業者の支援にはなっていると

ころだと思しますので、今年度こういった予算の状況であります、また検討といたしますか、ちょっとまた頑張っ、すみません。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の102ページ、労働諸費、説明書では144ページです。

ここには労働支援事業はありますが、いろいろハローワーク、地域障害者雇用相談の実施、豊能・三島地域就労活性化事業の実施と労働者及び未就労者の支援というふうに4項目が挙げられておりますが、これまで実績はあるのでしょうか。お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

これ例年実施しておるところでして、特に地域障害者雇用相談というような形で、昨年10月から11月ぐらいに、保健センターのところで、保健センターというか横の社協さんのところで、そういった相談窓口を実施させていただきました。参加者はたしか1名の方、参加いただいて、また専門の方も来ていただいて相談のほうを行っていただいたところです。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回は去年からコロナ禍で失業された、首になったという方も、町内では女性の方からも聞きましたし、パートを辞めさせられたとか、そういう方もいらっしゃるんですけども、こういうのをやっていますよというPRというのは、どこでされております

か。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

この前、実施させていただいたときには、ホームページでの周知、また後、広報等でも周知させていただいたところです。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

前回の1名の時もそういう形を取られたんですね。それでやはりまだまだちょっと届いていないのかなと思うし、まだその時期はコロナの影響もあんまりなかったのかもしれませんが、今年度、令和3年度については、そういう影響を受けた方が多分来られるんじゃないかと思うんです。それで、しっかりと対応できるような体制を取ってもらいたいと思うんです。

労働者及び未就労者の支援というのは、こういう言い方していいかどうか、家にずっといらっしゃる方とか、そういう方にも外へ出ていただいて、また気分新たに仕事に就こうかという力になるような、そういうことも大事だと思うんですけども、そういう方法というか、PRというのはどういうふうにしたらいかが分かりませんが、やはりあの手この手でPRをぜひして行っていただきたいと思うんです。広報板にも貼ったりして。今、歩いてる方も多いですし、こんな情報があったよというのも言えると思いますので。今はいろいろリモートとかそんなありますけど、そればかりではなく、やはり多様性を利用して、そのようにPRをぜひやって行っていただきたい。求めておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

高尾委員の関連質問なんですけど、今のところなんです。多分ここの労働支援事業の18万5,000円というのは、8050問題という方のための業務委託をされたもんだと思うんです。今、高尾委員がおっしゃったようなコロナや何かで働く場所が見つからないとかという、若いとは言わないけど、ある程度の年齢の人はハローワークへ行きます。その以外の高齢者です。高齢者はハローワークそのものは、なかなか受け付けてくれない。地域のシルバー人材センターに行ってくれとなるんです。それで、毎数この補助金、何度も説明してきても。これは今この場で、一般質問じゃないから言わないですけども、やっぱり町はしっかりと、ここにハローワークと大阪府総合事務所との連携と書いてあるけども、やっぱりもっときちっと勉強していただきたい。これ、要望します。もういつまでたっても豊能町これかいなという、正直言って辛いですし。何があれだっていうと、やっぱり頼む側が、この豊能町45%高齢化なんですけど、頼むほうもやっぱり厳しいんですよ。その事務手数料が。だからやっぱり町として何ができるか、何かできる方法を持っていながらしないというのは考えていただきたい。ということで、その内訳、8050のところの18万5,000円だなんてことだけの確認をお願いいたします。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

委員おっしゃるとおり、この委託料につきましては、そういった8050問題を含め、相談事業に係る分の委託料ということ

で計上しております。よろしくお願ひします。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

すみません、もう一度ちょっと私、初めのほうに聞かせていただいた森林整備事業、説明資料156ページ、予算書が107ページ、先ほど民有人工林間伐という話、質問させていただきましたが、これちょっとどう考えたらいいか、今何か支障木伐採というような形で、これは多分、町有林というか、町の緑地とかそういったところの木の伐採計画みたいなものをいろいろやっていこうというような形で取り組んでおられるんですけども、それはそれでいいんやけども、例えば町有林と、そしてその横に例えばこの民有林といいますか、そういったものが接している場合、町が考えている町有林の支障木伐採というのは、あくまでも町が持っているところの土地の木だけを対象にしているんで、これ危ない木、これ町有林であります。その隣に民有林にも何か危なそうな木があります。でもそれは、あくまで豊能町の支障木伐採というのは、町有林だけの対応になるんで、その隣に何かあやしいのがあったとしても、それは手をつけられないから、そうなってくると、今言うてはったこの森林環境譲与税を使った今回の取組でいけるといふ、そこを手をつけられるという意味でもないんですね。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

すみません、聞き返しで申し訳ないですけど、確認ですけど、町有林の支障木と民有林の支障木とあって、民有林の支障木を

手入れするには、もちろんこの支障木といひますか、間伐を考えておりましたので、それも合わせてになるのかなというふうに思っているんですけど、それと合わせて、町有林のほうもできないのかなというふうな。民有林だけ。すみません。そうですね、そういった状態、これからやっていくところを選定していくことになると思うんですけども、そういった状態になっているところを、今、優先的にやっていくことになるのかなというふうには思っています。

○委員長（井川佳子君）

もう一度、質問していただいていいですか。ちょっとお待ちください。

○副委員長（中川敦司君）

要は、民有林といひますか、そういったところで何か危ないなと思われるところも、この森林整備事業のお金を使っていけるんかというふうなことをお伺ひしたかったんやけども。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

すみません、委員おっしゃるとおり、そういったところは優先的にやっていきたいなというふうには思っております。

○委員長（井川佳子君）

今、何ておっしゃったの。森林整備というのは、ある程度の面積があつて進めていくものだと思ふんですけど、違うんですか。だから、民有林の支障木を伐採するための森林整備事業ではないと思ひます。民有林でもできるんですけど。

暫時休憩いたします。

（午後 4時34分 休憩）

（午後 4時35分 再開）

○委員長（井川佳子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

泊農林商工課長、お願いします。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

今回の森林整備事業でやっていく分に関しましては、一定の面積というか、一定の危険区域とか、そういったところを考えてやっておりますので、その中にたまたま支障木があったらできるのかもしれませんが、基本的にはもう一定の森林区域というところを中心に、間伐等整備していきたいなというふうには考えています。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書のほうの160ページ、予算のほうは109ページ、この説明書の中の高山右近サミットの開催に向けた検討を引き続き進めると書いてますね。これ、前回も去年のときも、たしか同じような文章上がってきまして、コロナで前へ進めなかったと思うんですけども、具体的にはどういったことを考えて、それは具体的にどこに予算が上がっているかが、ちょっと私、分からないのでお願いします。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

高山右近サミットの件につきましては、今年度の事業として約30万円を計上していたかと思います。この事業を進めるに当たりましては、まず町のほう、豊能町と高山右近が洗礼を受けたところとして奈良県の宇陀市というのがございます。こちらのほうと、この両方でその発起人という形でこういったサミットをやっていこうと、やっていたらなという形で話が始まったと思います。

今年度につきましては、関係市町とかに

連絡をして、そういったサミット等何かこういった集まりをするときに一緒にやっていかないかというような形で、各関係市町とかと調整をするという形で、多くは旅費という形で予算のほう計上していたものです。コロナの影響等もあり、この分についてはほとんど進めては、取り組んではこれなかったんですけども、現在、宇陀市の観光担当のほうと連絡を取っているところなんですが、引き続き、次年度に向けても考えていきたいなというところで、今、話をしているところです。

ですので、今回の予算の中身としましては、基本的にはもうコロナの関係があるので、なかなか移動とかが難しいと思います。ですので、近隣の奈良市さんとの連絡用に予算としては2万円ぐらいの旅費という形では組んでおりますが、そういう形で予算のほうは組んでいます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。宇陀市とはそういうお話で前へ進んでいるということで理解させていただきますので、頑張ってください。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

2点、お願いしたいんですが、予算書は104ページ、農業振興費、説明資料では147ページです。

農業関係団体等支援事業と事業名ですけれども、この町農業団体及び農業振興事業に対する補助及び支援なんですが、農業団体って何団体かあるんですか、豊能町に。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

こちらのほうは、農業関係団体支援事業としまして、負担金と補助金という形で予算をしております。負担金としましては、農空間整備推進協議会の負担金という形で2万円、能勢栗と振興協会の関係で3万5,000円、あと、北部農業共済組合の関係の負担金で81万9,000円、合計で87万4,000円の内訳となっております。

また、補助金のほうですけれども、こちらのほうは、農業祭の実行委員会の負担金ということで14万6,000円、野間口の共同作業場の補助金として15万円、土地改良区に関する補助金として15万円、あと高山の伝統野菜の生産者組合ということで5万円、以上で49万6,000円の補助金となっております、合計で137万円という内訳となっております。

団体数としましては、合計で7団体ということになります。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それぞれ頑張っておられるので、この補助金が出ているんだと思いますけど、次の前のページで予算書の103ページ、農業委員会費、説明資料では146ページです。

農業委員会運営事業なんですけれども、これは農業委員の方たちがいろいろと考えていただくことでの援助金というか、補助金かな、255万円があるんですけれども、これの中で、耕作放棄地の解消による農業の振興というふうに5番目に書いてあるんですけれども、これは進んでいるんでしょうか。この事業としての、放棄地の問題としては。その点、聞きます。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

この農業委員会運営事業としましては、主に農業委員会の委員さんに対する補助金という形が主な支出のあれになります。

農業委員会のほうでも、農地のパトロールとかいうような形で、有機地の調査とかそういったことを毎年しているところなんですけれども、耕作放棄地とかそういったパトロールの中では、見て、所有者の方に対して行って、また農地の回復性を努めてほしいというような形で文章とかお送りしながら、なかなか耕作放棄地の解消までは、なかなかかつながらないんですけれども、一定それ以上、広がらないようなことも考えながら進めているところです。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

農業委員の方も努力していただいているんだと思うんですけれども、今、農業就農支援というふうな形で、いろいろ支援金を出している事業がありますけれども、この事業もこの中で使われることもあるんでしょうけれども、就農支援はやっぱりこういう放棄地を使ってやっておられるのか、それともこういう土地を提供していただいて就農されているのか、その点はいかがなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

就農支援の関係で、就農支援塾というのを運営しているところなんですけれども、この土地に関しましては、農家の方の土地をお借りして、そちらのほうでやっているところです。一応、路地ができるように、路地のところと、あとハウス、両方お借りして、

年間塾のほうを進めているところで、遊休地の活用というところには、してはおりません。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

担い手が本当に少なくなって大変な状態ですけれども、この点はやっぱり豊能町としても、今こういう事業を進めておられるので、大変だと思えますけど、せっかくのこの豊能町のよさを、やっぱり進めていただくために、農業放棄地のところでは、いろいろお話してもそこは置いとくんだというふうな方もいらっしゃるでしょうし、できないから放棄地になってるということだと思いますけど、その点の利用ができるような御理解とか、そういうふうなこともやっぱり話を進められているんでしょうか、農業委員の方の。その点は、分かりますか。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

農業委員さんに直接というわけではございませんけども、やはりパトロールとかそういうものを通じて、現状は御確認頂いてるところです。そういったところで、ここは農業委員会の事務局である町のほうになるんですけども、町のほうからまた所有者の方にも連絡等取るというような形で、一定解消に向けたような形は取り組んでいるところです。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の107ページ、説明資料の157ページ、野生鹿の防止事業なんですけれども、今回、令和2年度と比較して、減額

になっている理由を伺います。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

こちらの分につきましては、この中で、ここの中には、主に猟友会の方に対する報奨金とかが主になるんですけども、そのうちの中身で、アライグマとかヌートリアという有害鳥獣、こういった動物の処分費も含まれております。今年度、この部分が今年度より若干見込みが少なくなりましたので、その分を減額しているという形になります。

○委員長（井川佳子君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

この猟友免許の講習会の費用、100%補助しているということで、増員を図ることなんですけども、実際に増員は図れている状況なのか伺います。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

猟友会の免許の、なかなか増員とまではいなくて、猟友会の方自体が高齢の方も多いので、1人辞められて、また1人、2人というような形で、新しく免許を取られる方はおりますが、ほぼ横ばいの状態で現在20名程度になってはおります。

○委員長（井川佳子君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

この柵の設置の費用は50%補助しているということなんですけども、これは農家の方にとっては、どういう状況ですか。

○委員長（井川佳子君）

泊農林商工課長。

○農林商工課長（泊 進君）

農林商工課の泊です。

柵の補助につきましては、農家の方が自分のところの田んぼとか畑を守るのに対して、電気柵とかそういうのを設置する分に対して50%の補助をしている分です。引き続き、同額で予算のほうは措置をしているところです。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑はございますか。

では、この区分の質疑は終結いたします。

次、111ページから款8・土木費から121ページの款9・消防費までの説明をお願いいたします。

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

予算説明資料等々、あとお配りしましたA3の図面も一緒に御覧になっていただけたらと思います。こちらのほうの図面については、建設課の分と都市計画課の分、両方入れております。ちなみに左下の判例の中で、建設課分が1番の道路維持費から4番目の交通安全費、飛んで6番目の自転車駐車場運営費となっております。都市計画課のほうは5番の公園費と7番の下水道事業会計となっております。

それでは、順番に参照等含めまして、御説明させていただきます。

主要な工事ということですので、予算書113ページ、道路維持費です。予算説明資料124ページの道路維持費の工事請負費1,935万5,000円の主なものについてですが、このA3図面でいいますと、右側にありますけども、1番と書いてある分が道路維持になりまして、1-②、木代高山線維持補修工事と、こちらのほう、中ほどですけど、1-③、高山地区湧水処理跡

復旧工事等が主なものとなっております。

それから続いて、予算書114ページ、道路舗装費、予算説明資料127ページの道路舗装費のほうの2,050万円の主要なものですけども、この図面の左上のほう、2-①、高代寺保ノ谷線の舗装工事、それから図面の左側の下から3つ目の、2-②のときわ台東2号線の舗装工事と、2-④の吉川中央線舗装工事が主なものとなっております。このうち、2-②の舗装工事、東ときわ台東2号線については、公共施設等適正管理推進事業債を活用しての事業となっております。2-④の吉川中央線については、国の社会資本総合整備交付金を活用しての事業となっております。

同じく予算書114ページ、予算説明資料128ページの道路改良費ですけども、これについては、この図面の3-②が橋梁定期点検業務、主に余野、木代地区をメインとしたものと、あと、橋梁の補修設計を行うものが主なものでございます。

それから、同じく予算書114ページの交通安全費ですけども、予算説明資料は129ページになります。主なものについては、この図面で言いますと、4-①のカーブミラー取替工事及び4-②、路面標示の設置工事ということで、4-①のカーブミラーの取替えについては、定期点検をして、豊能町のカーブミラー592基ございまして、その中で腐食の激しいものを優先的に、5基程度、取替えを行っていきたいと考えております。あと、これについても補足をちょっと同様、公共施設等の適正管理推進事業費を活用して整備していく予定となっております。

それから、ちょっと飛びまして、予算書119ページ、予算説明資料は132ページ、133ページの自転車駐車場運営費ですけども、こちらについては、主なものに

については、この図面の左上のほうですけども、上から2つ目の6-①、光風台自転車駐車場の整備工事というものが主なものでございます。

建設課から以上です。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷です。

それでは、都市計画課の主な事業につきまして、御説明させていただきます。

図面のほうは同じく主要工事予定箇所の図面、A3図面を御覧ください。

では、予算書118ページ、予算説明資料は141ページでございます。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費、節12・委託料でございますが、例年の公園緑地等の除草業務に加えまして、予定箇所数、右下の5-②としております支障木伐採業務、これを実施するものでございます。これにつきましては、令和2年度に策定いたしました豊能町支障木伐採計画に基づきまして、暴風等による倒木で人家等に被害が発生するおそれのある支障木を、順次伐採していくものでございます。

同じく公園費の節14・工事請負費でございますが、主要工事予定箇所図の左側の上から3番目に、5-①としております。ときわ台7号緑地擁壁改修工事でございます。これは令和2年度に施工いたしました擁壁改修工事に続き、約300メートルを同じく施工するものでございます。

都市計画課からの御説明は以上でございます。

○委員長（井川佳子君）

浜本総務課長。

○総務課長（浜本正義君）

総務課、浜本でございます。

総務課のほうから消防費の説明させていただきます。

予算書の119ページ、120ページ、目の1・常備消防費の2・消防広域化事業でございます。予算説明資料では45ページになります。そちらを御覧ください。

消防広域化事業3億1,363万8,000円でございますけれども、これは昨年度より約1,400万円の増となっております。増加の主な要因は、豊能消防署東出張所署員の人件費でございまして、豊能町全額負担分が令和3年度は2名増になりまして8名になると、こういったことで増になっているものでございます。

それから、予算書121ページの目の3・消防施設費の1・消防施設維持管理事業、予算説明資料では47ページになります。そちらを御覧ください。

説明資料の2、川尻分団ホース鉄塔補強事業は工事請負費59万7,000円を予算として、鉄塔コンクリート部に亀裂や段差が生じ、倒壊のおそれがあるため、川尻分団消防警鐘台用地整備工事を実施し、消防施設の維持管理に努めるものでございます。

また説明資料の3、消火栓設置事業は負担金66万円を予算として、消防水利の充実を図るため、野間口地区に消火栓1基を新設し、消火活動の円滑化を図るものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御願いたします。

○委員長（井川佳子君）

これより質疑を行います。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

説明資料は122ページをお願いいたします。予算書は111ページになるかと思いません。

この項目の2番目、地籍調査推進事業ということで、今回595万8,000円、前年、令和2年が56万4,000円で、実際額が上がっておりますけども、この要因は何か職員を増やすとか、何かそんなふうな意味合いなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

地籍調査推進事業につきましては、今年度は事前準備という形を取っております、本格的に令和3年度から事業を開始していかうと考えております。

まず、地理調査も本町では初めて取り組んでおります、かなり大変な事業であるということで、アドバイザー等から聞いておりますので、まずはD I D地区、人口集中地、いわゆる5,000人以上を対象とした地区ということで、ときわ台、光風台、あと東ときわ台が豊能町では該当するんですけども、そのうちのときわ台の5丁目地区をざっと4万平方メートル、4ヘクタールほどあります。宅地の数ということで173筆ございます。まず、そちらのほうを来年度はまず手がけ、最初のちょっと手始めに進めていこうということで、その策定、地籍調査の本格的な策定の業務、それから来年度から始めていきますので、そのデータを一旦、地籍調査専用のソフトみたいなのがございまして、そちらのほうの物件使用料ということで、リースすることになるんですけど、その費用等がございませう。

内訳から言いますと、業務委託料が595万8,000円のうち432万円、それから物件使用料、リース代が140万円という形で、これ初期投資含めてですので、最初にちょっと費用かかるんですけども、あ

とはもう負担金事務費ということで23万8,000円ということなので、メインは委託業務と物件使用料となっております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

この地籍調査については、30年以上かかるという、びっくりするような年数の話を聞かせてもらって、そういった意味でも人員を増やしてほしいなみたいな、そういうふうなことは坂田課長のほうからは伺っておたんですけども、そういった意味では、まだ人員が増えるというところまでは至っていないんですね。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

正職としては、今年度、変わらず1名だけですけども、先ほどちょっと申したとおり、地籍調査も豊能町初めてということで、どういう形でやっていくか、ちょっと手探りな状態から進めていかないといけないということで、大阪府のOBで、地籍調査推進事業ずっと携わっていられた方がおられまして、その方が来年度ちょっと非常勤という形で、ごめんなさい、非常勤というか任用職員ですね、任用会計職員の方に1名来ていただいて、あと、今年度もついでますけど、事務職員の計3名で、ちょっと次年度、令和3年度は取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の117ページ、説明資料の140ページの空き家対策推進事業なんですけれども、令和3年度はどのような計画なの

か伺います。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

空き家対策につきましては、苦情等あれば、各課連動して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

ほか、質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算書の113ページの、説明書のほうは126ページ、光風台の駅前エスカレーター管理運用事業なんですけど、これはどういったことなんです。何かやけに上がってますが、保守管理委託料が上がっているのかな、これ。ちょっと説明してください。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

500万円ほど上がっております。その内訳なんですけど、平成30年度の7月豪雨のときの間なんですけども、光風台の駅前周辺が結構水が、大雨降って冠水しまして、能勢電鉄のほうにもその水が入ってしまったということがありまして、そのときに光風台のエスカレーターについても若干なんですけど、水がつかってしまっておりまして、そのエスカレーターの部分のレール、手すりあるレールがあるんですけど、それが実は地下のほうにも入りながらぐるぐる回っておるんですけど、そのレールがその際に、平成30年の7月の豪雨の際に水につかってしまっておりまして、管理する日立のほう、ビルのほうからは、もう1回つかるとちょっと電気の具合が、器具等いろいろつ

いておりますから、ちょっと不具合があるよということで、定期点検の際には出ておったんですが、ちょっと2年間はだましましずっと実は運用しながらやっております、もうちょっと限界ということと言われておりましたので、今回、来年度、3年度に500万円、移動手すり交換工事ということで500万円計上させていただいております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。その水が入った場所なんですけども、どこ、つなぎ目のところから下、下は階段から上がっていく感じですよ。ちょっとその水が入るとというのがよく分からないんですけども。単に吹き込んだということなのかな。つかったと今表現されたから、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

上側も真ん中にも踊り場というか、一旦ちょっとあるんですけど、そこに水が流れ込んできたような感じのイメージです。それで、そのエスカレーターの中に水が入って、最終的にちょっと下のレールの、レールというか階段部の下のほうに水が回ってしまったといったものです。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

下の、ちょうど上って行って乗り換えるところのここがあふれて、要するに下に向かって流れ落ちたというふうなイメージをしたんですけども、そうするとまた戸知山引き合いにしちゃいけないんですけど、次の大雨に向けて早く整備しなくちゃいけな

いとは言ってます。となると、このところも同じですわね。何かしらの今後に向けて対策を練らなくちゃいけない。そういうことがある可能性があるわけですから。そのこのところの工事も今回入っているんですか。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

そういった、例えば、あそこコンクリート舗装されておりますから、階段部分のところに水切りというか、ちょっとカッターで切って、ちょっと階段のほうに誘導するようなものが必要かと思っておりますけども、それについての費用はこの道路維持費の中では、この1,078万円の中には含まれておりませんので、通常のメンテしていく道路年間工事のほうで対応していきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この上がっている予算というのは、あくまでも日立が修理修繕する予算だけで、次に向けて同じようなことがないようにするという、その予算は含まれていない。それとも、町の職員が何かしらの手仕事できるのか、ちょっとそこら辺が分からないので、お願いします。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

道路維持のほうで、枠という形で毎年400万円なり500万円なり計上しております。西地区、東地区合わせて800万円、900万円、その中で維持補修という形で対応していきたいと考えてます。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

予算書の119ページ、自転車駐車場運営費です。説明資料では132ページです。

事業名の2番です。光風台自転車駐車場再整備事業、ここが第2、第3自転車駐車場へ移転するというので工事費になっていきますけれども、現在のところは、台数は大分減っておりますけれども、その今、置かれている台数をカバーできるような状況に第2、第3駐車場は台数に準じていけるのかどうか、設置されるのかどうか、その点、お聞きします。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

現在、光風台の第1駐車場、調整池の上に建っておるものなんですけど、今回コロナ禍の中ではありましたけども、平均でいきますと、自転車は日あたり35台、原付が1日10台というような形です。1年前の令和1年度でも自転車が39台、バイクは14台。ただ、一時その夕方だけとか、そういうときがちょっと若干その30台が40台とか50台になったときがあるということなんですけど、大体平均はそれぐらいになっております。

今回、光風台の第2駐車場と第3駐車場を整備していきますけれども、第2駐車場の上側のほうなんですけど、自転車置場という形で、最大マックスで置けるのが、屋根もちょっとつかないのも含めまして、ちょっと白枠で囲う台数がマックス57台で考えております。

それから、第3の駅前下のロータリーのところなんですけど、そちらのほうは原付25台をマックス置けるということで、今現在、

計画しております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

十分カバーができるいう状況になる、これからまた増えるかもしれませんが、その点はもう仕方がないんですね。これは有料化はまだですよ。しませんね、まだ、今回は。ちょっと御答弁ください。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

取りあえず2年ほど前に有料化から無料化にしておりまして、一応、来年3年度も特に有料化するという計画はございません。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

今のその光風台の自転車駐車場、その関連の質問になります。

これって実際、閉鎖をして、第2、第3へ移転する工事というふうになってますけども、これ大体いつ頃これが出来上がるみたいなの、ある程度のあれはあるんですか、想定は。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

今年度末までが一応実施設計、現在も3月31日までの業務でやっておるんですが、その中に自転車駐車場の上屋、柱と屋根のついた上屋を建築確認申請を取るべく、今、作業進めておりまして、それが一応今月末までには全部完了する予定になりますので、4月以降であれば、いつでも工事の発注に向けての、もう起案はかけられるような体制

にはなっております。

ただ、労務単価も2年度から3年度に切り替わったりしておりますので、ちょっとその設計の時間が必要ですので、今考えているのは4月中に何とか、ゴールデンウィーク明けぐらいまでには何とか設計を仕上げ、起案を上げて、そこから約1か月ぐらいは入札、契約の手続がかかりますので、早くて6月くらいに契約できるのかなど。今のところ、ざっと4か月ほど要するというので、資料のほうが上がってきておりますので、6月発注すれば10月末、秋口には工事完成するのかなど。そのときに、第1駐車場を閉鎖、閉鎖の開口部はフェンスか何かで完全に覆ってしまうという形で、第2、第3に切り替えていきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の駐車場のところで、第2のほうですけども、57台といたら結構設置できる、置けるんですけど、坂になっている部分がありますよね。その安全性はちゃんと設計できちっと確保されているんですか。坂道になっている部分がないですか。平坦ではないですよ、あそこは。安全性について。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

あそこは、道路は傾斜にはなっておるんですけども、一応設計でひな壇というか上側と下側大きく分けて、こういう形で、入り口は2か所ほどあるんですけども、一応こういう形でひな壇でフラットの面を、若干水勾配は取りますけども、フラットの面をつくって安全になるような形で整備して

いきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算説明書の115ページで、説明書のほうが136ページの公営住宅のところ、お尋ねします。

豊能町、多分町営住宅ですけど、吉川と余野と野間口、ちょっと余野のはあれなんだけど。今この対象となっているのは、何世帯なのか、お尋ねします。たしか吉川のほうにも1つ、1軒残っていたような気がするんだけど。各所、幾つずつかということでお願ひします。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

町営住宅の入居者でございますけれども、余野住宅が3世帯、野間口住宅が2世帯、吉川住宅が1世帯、合計6世帯でございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは一番最初に入居された方が、そのままいらっしゃるということですね。その方の子どもが、次に引き継いでということじゃないですよ。そこを確認します。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

委員おっしゃるとおり、最初入居された方が今もお住まいでございます。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ここに書いてありますように、もう相当

建ててから年数経つてると思うし、老朽化していると思うので、これ万が一のときはどういう形になりますか。町の責任、問われませんか。それか、そういったことについて、日々この入居された方たちとお話されているのかどうか、お尋ねします。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

おっしゃるとおり、かなり年数が経っております。特に余野住宅、それと吉川住宅につきましても、既に対応年数を過ぎております。ただ、野間口につきましても、まだ対応年数の半分ほどしか過ぎておりませんので、その辺の分は大丈夫かなと思っております。その辺で、余野住宅にお住まいの方、それから吉川住宅にお住まいの方につきまして、できれば野間口住宅に移っていただきたいというお話はさせていただいております。それはちょっと御了解をいただけていないというところでございます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

余野も吉川も50年ぐらいになるのかな。私心配してるのは、万が一、たしか吉川なんて木造だったと思う。あれ潰れたとき、豊能町の責任、問われませんか。この辺り、大丈夫ですか。ちゃんと調べてますか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

おっしゃるとおり、もし万が一、地震とかそういうので倒壊というおそれの場合ですけども、当然、管理者責任という形で町

に責任というものは、当然あるかというふうに思っています。

したがって、先ほども言いましたけれども、できましたら、移っていただきたいというふうな形で、入居者の方に御相談はさせていただいておるんですけども、その辺の御了解がいただけていないというところでございます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

早急に話を進めてほしい。こういったらこっちは、いつ南海地震やトラフやどうのこうのと言って、それでそうやって頼んできたけど駄目だったと。本当にそうになりましたと。そしたらやっぱり町に責任が発生するんだったら、これはやっぱり相手の方に、万が一があっても町の責任問いませんと一筆でももらっているならまだ分かるけども。その辺、本当に慎重に進めていただきたい。もうこれは要望に終わらせます。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

説明資料141ページ、予算書が117ページ、この中で先ほどのときにも話、出させてもらいましたが、この小事業名の3番、支障木伐採という項目でありますけれども、これって今回1,000万円の予算計上されておりますが、これって何本ぐらい、計画的には何本ぐらいやらなあかんみたいな、そんなん推定な数字あるんですか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

先ほども少し申し上げましたけれども、今年度、支障木伐採計画というものを計画するに当たり、支障木の調査をしております。その際、支障木という形で認定させていただいたのが、合計で993本ございます。これを順次、数年かけて伐採していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

993本、当然、今3年ぐらいかけてとってはったから、数年かけてやりますと。だから今年については、令和3年については1,000万円で、そのうちの3分の1ぐらい切る、300本ぐらい切るのかなみたいな、そんな感じですか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

993本、これの伐採につきまして概算で費用を出しております。概算で全部切ろうとしますと約1億円かかります。そのうちの今年度、約1,000万円かけてできる限りのことをしたいというふうに思っておりますし、次年度以降につきましては、その辺、財政当局等と相談しながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ということは、今年は1,000万円なので、残り9,000万円を何か工面せなあかんということなんですね。工面というか、財政部局とも相談やけども。それで、お金が9,000万円オーケーよと言われたら、全部その今言うたように993本切れるん

やけども、お金出なかったら、当然残しとかなあかんというか、木を。そんなふうなことになるんですね。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

おっしゃるとおり、ない袖は振れないというふうな形で、お金がなければ事業は進められないんですけれども、993本と申しましたけれども、やはり緊急度が高いもの、それから中ぐらいのもの、それから低いものというふうに、仕分はしておりますので、緊急度の高いものから順次伐採をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ざっくりと言って、約、切らなあかんのが993本、1,000本かな、1,000本、トータル1億円、その10分の1がこの令和3年の費用になっているんで、ざっくりという、100本ぐらい令和3年度に切るような対象の本数になるのかなというふうになるんですかね、そしたら。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

単純計算でいくと、おっしゃるとおり、約100本ほどの作業になるかなと思うんですけれども、やはり作業の難易度と申しますか、その辺におきましては、やはり増えたり減ったりというふうになるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の支障木の伐採について、その有効利用というのは考えておられるんですか、伐採した。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

いわゆる山林の間伐木というのでしたら、恐らく有効利用というのは可能かなというふうに思うんですけれども、緑地に生えております木ですので、言い方悪いですけども雑木になろうかなというふうに思っておりますので、なかなか有効利用というのは難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それは、その場にそのまま置いておくという形ですか。どこかに移動させるということですか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

これにつきましては、ケース・バイ・ケースかなというふうに考えております。例えば、のり面に支障木が立っておって、そののり面の下に家があるというような場合がほとんどなんですけれども、そういうものに関しては、当然持ち出して処分という形になろうかと思えます。

逆にのり面の上に家があって、のり面の下に何もないと。のり面、山が続いておるといような場合でしたら、場合によってはそのまま切ったところに置いておくというのも可能かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

雑木というふうな言い方してはったけども、例えばコナラとかクヌギとかいうのもその中に入るのかなと思いますけども、当然切る時期によりますけども、秋以降にもし切ったんやったら、それはシイタケの菌を植えたりとか、何かそんなんに利用もしたりできるのかなと思いますが、その辺りどうなんですか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

実はこれ、計画をしましたときに、ちょっと情報として、一庫ダムのほうで同じように支障木というか、そういうのを切られたときに、引き取る方がいらっしゃったら引き取ってくださいというような広報をされておりました。当然、ある程度一定の大きさに切ってからの話なんですけれども、それをあるところに置いておいて、ある期間申込みされた方がそれを自分で取りに行かれるというようなこともございましたので、もし機会があれば、そういうこともしたいかなというふうに、今は考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

同じく説明資料の141ページ、この小事業名、ナンバー6の緑地擁壁改修事業、これ先ほども説明はされてましたけども、これ実際工事やって、いつ頃終わりそうかみたいなの、もし分かるようであればお願いいたします。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

来年度、令和3年度につきましては、早期発注に努めたいと思っております、できれば年内には工事を終えたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

まだたくさん質疑ありそうですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

予算書の115ページ、説明資料の137ページの河川治水対策事業なんですけれども、最近のゲリラ豪雨とかあって、河川の治水対策が重要なことだと思うんですけども、整備することによって景観の面でも非常に重要なことだと思うんですが、これで主にこの町管理の河川とかいうのは、どの辺りの河川のことなんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷です。

町の管理河川という御質問でございますけれども、東地区、こちらのほうでいいますと、牧川、それから宮浦川、そして大円川になります。あと、西地区につきましては、吉川の平井川、この4河川になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

特にこの河川整備に対する住民要望の増加ということが書いてあるんですけども、目的のところに。どういう要望が出ているんでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

やはり今、委員もおっしゃったように、豪雨なんかによります河川の増水、これに対しまして、護岸を洗堀されたりというような被害が度々出ておりますので、これに対して整備をしていただきたいというようなお話は度々お聞きしております。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

中川です。

この説明資料の133ページ、自転車駐車場運営ということで、これは費用というよりも予算書のほうでなりますけども、予算書の119ページの目の5・自転車駐車場運営費というふうにあります。この中の説明の中でいきますと、一番下、13番・その他に146万7,000円という額が計上、今回予算書にアップされておりますけれども、これそのものはときわ台駅前の自転車駐車場の賃借料的な意味合いになるのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

委員おっしゃるとおり、ときわ台駅前の賃借料となっております。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

その他という表現が適切なのかどうか分からんけども、賃借料やったら賃借料みたいなそんな名前では書けないのかなという、その辺りどうなんでしょう。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

本町のほうから出しておる資料では、賃借料という形で要望はさせていただいておるんですけど、この予算書のほうでは、こういう形で上がってきておるようです。

○委員長（井川佳子君）

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

ちょっと私の解釈が悪いかどうかも分かりませんが、坂田課長いわくには、賃借料という名前で上げてはおるんやけども、実際、書類が上がってきたらその他というふうになってましたという、そういうことなんですか。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

そうですね。これ今年度からではなくて、去年度ぐらいから計上されているものなんですけども、予算としては新規のものではございませんので、今年度についてもこの賃借料という形で計上させていただいており、来年度、令和3年度も同様に、これ計上になりますので、同じように要望はさせていただいて、こういう表現になっておるところです。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質問ございますか。

取りあえず、暫時休憩いたしまして、再開は45分。

（午後 5時35分 休憩）

（午後 5時39分 再開）

○委員長（井川佳子君）

では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

仙波課長、大丈夫ですか。

○行財政課長（仙波英太郎君）

行財政課の仙波です。

節・使用料及び賃借料の節の中には、機械器具使用料、これはコピーとかパソコンとか。2番・その次に駐車場使用料、これはどこか職員が出張した際、公用車を停める際の駐車場使用料、それから3・入場料、入場料というのは例えば幼稚園の遠足なんか行ったときに、どこかに入った際の入場料、それと自動車借上料、自動車借上料というのは、バスを借り上げたり、いわゆる幼稚園の遠足バスとか、ほかどこかイベントとかでバスを借りた場合、自動車借上料、5番・物件使用料、これは公民館などを使用した際に物件使用料、受信料、受信料というのはNHKの受信料であるとか、イオネットでやってるところの受信料、そしてその次に高速道路通行料、これは高速を使用した際の使用料というこの項目があります。今回の土地の賃借につきましては、そのどの項目にも当たらないので、今回その他という表現にさせていただいておるところです。確認をしてきたんですけど、令和2年度もその他という項目で上がっております。今後は土地賃借料というふうな形で、ちょっと分かるような形で次年度以降は検討したいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（井川佳子君）

では、そのほかの質疑、受けたいと思います。

中川副委員長。

○副委員長（中川敦司君）

では、正式に質問させてもらいます。

説明資料138ページ、予算書は116ページの内容です。

この説明資料でいきますと、小事業名が建築物管理事業というふうになってまして、

これが令和2年と比べて50万円ほど今回アップしてはいますが、そのアップ要因とありますが、その辺りどういった内容があるのでしょうか。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

ここで50万円増額しております。これにつきましては、耐震設計と耐震改修工事、これに対します補助金、これを2年度は1件ずつを予定しておりましたが、来年度、3年度につきましては、1件ずつ増やしまして2件ずつという形に増やしております。なぜかと申しますと、今年度、既に手を上げてらっしゃる方がいらっしゃいましたが、予算の関係で待っていただいているというものもございまして、1件ずつ増やさせていただきます。

以上です。

○委員長（井川佳子君）

そのほか、質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私もその下の、下がっていったところの補助金の耐震診断補助金250万円と、耐震設計改修補助金100万円、これが年ごとに令和元年が100万円、令和2年が50万円、今年また100万円と上がっているのはどうしてかなと思ったら、今の理由ですね。じゃもう分かりました。

このあと、ずっと続くのかという質問をしようと思ったけど、そういう認識でよろしいですね。

○委員長（井川佳子君）

山谷都市計画課長。

○都市計画課長（山谷賢一君）

都市計画課の山谷でございます。

この補助につきましては、今年度以降も

続けていきたいというふうに思っておりますけども、件数につきましてはケース・バイ・ケースで、増減はあるというふうに御理解いただけたらと思います。

○委員長（井川佳子君）

では、そのほか質疑、承ります。

西岡委員、よろしいですか。

○委員（西岡義克君）

説明資料の124ページ、予算書の113ページの町道維持管理事業の中の、この説明資料の中の3番に法定外公共物維持管理補助事業というのがあります。これに里道等の生活道を維持し、住民の暮らしを支えるということで350万円出ております。令和2年度のときも350万円と同じ金額出てるんですけど、この里道というのは法定外ということで、どういう位置づけになって、どこの責任範疇になるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

法定外公共物については、委員おっしゃるとおり、法律に基づかないものということで、平成17年の4月1日付で国を通じて大阪のほうから権限移譲ということで、豊能町のほうに全て里道と水路、権限移譲で預かったというか、それ以降は管理しておるというところでして、基本、底地がこれまでの国だったものが、豊能町のほうに権限が移っておるというところですので、基本は本町のほうが管理していかないといけないんですけども、平成17年4月以降、維持管理については地元さんのほうに、使ってはるのが一部の方、部分的にその里道、水路を使っている、いうと数軒かそこらの方が使っているパターンが多いので、地元さんのほうに維持管理的なものをお願いし

てるというところが、現在も続いております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

ちょっと何や聞いたら、里道にも私道の里道みたいなんありますんか。それはないの。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

一応、法務局の公図がございます。その中の赤線と呼ばれるものが里道に、赤線というのは公図に赤色で塗ってるんですけど、それから青線というのが水路と呼ばれてるんですけど、そちらを平成17年4月に豊能町のほうにいただいたということで、その赤線と青線を豊能町のほうに今管理しておるということで、それ以外のもしかしたら皆さんが使ってはる、出し合い道で使っている青線、赤線以外のものがあるとすれば、それが私の道、皆さんが出し合った私道になるのかなと思います。すみません、ちょっと回答になってないかもしれませんが。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

そこで何か、生活道なわけやから、そこで問題あったときには、町のほうが対応するというか、そのためのこれ予算ですか。例えばその里道で問題が起きたとかなったときに、赤線の部分ね、それを管理しているのは町やから、国からのあれで、だから、この町がその問題解決に向けての対応をすると、こういうことですね。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

国からいただいておりますときに受けた事務の流れなんですけども、一応皆さんが使っているとはいえ、特に台帳みたいなものはなく、その公図で何々、例えば木代の1番地と2番地の間に里道とか青線があるという形で一応受け継いでおりますので、その里道が第三者の方が占有したりとか、勝手に使ってしまうとか、そんなことがないようにきちんと管理していただきたいと思いますというふうに受けておりますので、そういうことがないような形の管理を我々はしております。

あと、その青線とか赤線のところで、境界がどこやねんという形で、よく受益者の方から問合せがありますので、そのときには先ほど申した木代の1番地と2番地の間にあるということは分かっておりますから、例えばですけどね、その木代1番地と2番地の地権者と管理しておる豊能町が出ていきまして、あと地元の代表という形で自治会長さん出て来ていただいて、その3者、もしくは4者でどこにしましょうと。本町については、一応里道は最低幅員91センチと決めておりますから、91センチが1番地と2番地の間にあればいいということなので、どうしましょうという形で、その境界明示というんですけど、そういったものを決めていくのが本町の役割と考えております。

○委員長（井川佳子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

それは全部把握できているわけですね。国からのあれがあるから。把握できていない部分もあって、これからそれも調べながら、またあれしていくのかどうか、その費用なのかどうか。

○委員長（井川佳子君）

坂田建設課長。

○建設課長（坂田朗夫君）

建設課の坂田です。

先ほど申しました平成17年4月1日付で引き受けたときに、それまで管理しておったのが大阪府の池田土木事務所さんのほうなんですけど、そちらのほうからその境界明示、要は座標付き等で毎年毎年どこですかという、そういう境界明示の書類を数十冊頂いております。その里道、水路とかの境界明示を過去にされておるものについては把握しておるんですが、大半はまだ境界明示されていないというところですので、それについては、そういう申出がなければ、本町のほう動きづらいんですけども、そういうのもあれば、一緒になって境界明示に立ち合っていきたいと考えております。

○委員長（井川佳子君）

以上で、質疑終結してよろしいですか。

では、ただいまの121ページまでの質疑を終結いたします。

では、再開は明日というところで、今日はここで置かせていただきます。

お疲れさまでした。

散会 午後5時50分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会
委員長